

平成22年第3回上里町議会定例会会議録第3号

平成22年6月9日(水曜日)

本日の会議に付した事件

日程第16 一般質問について

出席議員(14人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 植原育雄君 | 2番 | 山下博一君 |
| 3番 | 植井敏夫君 | 4番 | 高橋正行君 |
| 5番 | 納谷克俊君 | 6番 | 中島美晴君 |
| 7番 | 荒井肇君 | 8番 | 新井實君 |
| 9番 | 小暮敏美君 | 10番 | 沓澤幸子君 |
| 11番 | 高橋仁君 | 12番 | 伊藤裕君 |
| 13番 | 根岸晃君 | 14番 | 齊藤邦明君 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|-------|---------|--------|
| 町長 | 関根孝道君 | 副町長 | 山下精治君 |
| 教育長 | 山下武彦君 | 総務課長 | 高野正道君 |
| 総合政策課長 | 石原秀一君 | 税務課長 | 福島雅之君 |
| 町民環境課長 | 清水澄雄君 | 福祉こども課長 | 関根健次君 |
| 健康保険課長 | 高杯一美君 | まち整備課長 | 岩田貞祐君 |
| 産業振興課長 | 吉田雅幸君 | 下水課長 | 豊田昇君 |
| 人権共生課長 | 山田和雄君 | 学校教育課長 | 山口正彦君 |
| 生涯学習課長 | 庄邦雄君 | 中央公民館長 | 柴崎久男君 |
| 水道課長 | 飯塚邦男君 | 指導室長 | 丸山修君 |
| 図書館長 | 澁澤秀実君 | 資料館長 | 外尾常人君 |
| 老人福祉センター所長 | 関根信夫君 | 会計管理者 | 戸矢三樹男君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 戸矢隆光 | 次長 | 須田孝史 |
|------|------|----|------|

開 議

午前9時0分開議

議長（齊藤邦明君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第16 一般質問について

議長（齊藤邦明君） 日程第16、一般質問についての件を議題とします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可します。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 皆さん、おはようございます。

議席番号8番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問については、大きな項目として6項目ございます。まず、(1)子宮頸がんのワクチン接種について、(2)高齢者の見守り活動について、(3)大地震における自治体の備えについて、(4)全国学力テストの実施方法について、(5)生活道路の延長計画について、(6)ごみ排出量の削減について。それでは、項目順に従って質問させていただきます。

(1)子宮頸がんのワクチン接種について、子宮頸がんが予防できるワクチン接種における自治体の費用の助成を始めることについて。

子宮頸がんは、毎年世界で27万人以上が死亡し、日本でも約1万5,000人が発病、毎年3,500人が死亡しています。女性の20代から30代では、がんによる死因の1位となっております。がんの一員となるHPVは、性交渉によって感染するため、性交渉を持つ前の10代前半にワクチン接種することで、70%以上が予防可能と言われております。世界では100カ国以上がワクチンを承認、約30カ国で接種費用を公費助成しております。日本では、昨年12月にワクチンが発売、半年に3回の接種が必要ですが、高額な自己負担が求められております。

子宮頸がんのワクチン接種をめくり、一部の自治体が費用の助成を始めております。子宮頸がんは唯一の予防できるがんと呼ばれ、接種率の向上が期待されますが、保険がきかず、3回で計5万円前後の自己負担が必要なためであります。

東京都内で最も早く費用助成を開始した渋谷区担当の地域保健課には、市民から問い合わせが相次いでいます。同区は、4月1日から10歳から19歳を対象に、1回1万円の助成を開始。石原美千代地域保健課長は、「効果の高いワクチンなので、がん予防には接種率向上が急務」

と語っておられます。

杉並区も今夏から中学入学お祝いワクチンとして、新中学1年を対象に費用を全額補助。栃木県大田原市は、5月から23日の市立小学校で小6女児を対象にした集団接種を開始。今年度は経過措置として、中1から中3年生の生徒にも費用の半額を助成するといえます。

医師や患者団体は3月、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成推進実行委員会を設立し、5月末までに10万人の署名を集めて、国に公費助成を求める方針とのことであります。

子宮頸がんのワクチン接種については、人の命にかかわることでもあり、助成を決めた自治体はごくわずかということではありますが、私としては、一日でも早く、上里町として、最低6年生全員ぐらいには全額ないし半額の補助制度の確立を関根町長にお願い申し上げたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

(2)高齢者の見守り活動について、「独り暮らしの高齢者」らを対象とした見守り活動の拡大と推進について。

埼玉県内で独り暮らしの高齢者らを対象にした見守り活動が広がっております。高齢者の自宅で何日も選択物を干しっ放し、お金のやりとりができないといった異変を察知した場合、地域包括センターなどに知らせる動きであります。民生委員や自治体職員のほか、小売・宅配業者ら協力する例が増えており、官民協働の取り組みとして注目されております。

川口市は、6月からごみ出しが一人でできない高齢者らを対象に、個別ごみ収集を始めます。市の職員4人が2チームに分かれて、月曜日から金曜日まで業務に当たります。対象者の安否確認も兼ねており、インターホンを鳴らしてほしいと希望する人の自宅では、玄関先から声をかけるとのことです。安否確認を希望しない人についても、ごみが出ていなかったり、新聞受けに新聞がたまったりする場合、親族らに問い合わせる予定であると言います。

マンション自治会や新聞配達店、宅配業務などで構成するネットワーク組織、トコロみまもりネットがあるのは所沢市であります。各家庭を直接訪れる人たちが、さりげない見守りや声かけを進めることによって、高齢者の生活の異変を見つけるとのことです。

日高市でも、民生委員や警察のほか、ガス会社や牛乳販売店など、民間の185事業所が日高あんしんネットを組織しています。孤独死や認知症、高齢者虐待の兆しを発見する目的で、この1年間で参加事業所は8割増えました。事業所にはステッカーを配付し、住民に対する周知にも努めております。

埼玉県は今後、単身高齢者世帯の増加率が全国で最も高くなると見られ、30人には36万7,000世帯と、2005年に比べ2.5倍に増える見通しとのことであります。

上里町でも、民生委員が中心となって、独り暮らしの高齢者らを対象とした見守り活動を実施しておりますが、今後は高齢者の認知症や孤独死、虐待等の発見等をする目的で、高齢者の

孤立を防ぐネットワークの構築が緊急かつ不可欠の高齢化対応と私は思っておりますが、この問題に対する今後の町の対応と施策について、関根町長の見解をお伺いいたします。

(3)大地震における自治体の備えについて、震災時における自治体の業務継続準備について。

大地震に備え、職員の迅速な参集や食糧備蓄といった業務継続のための体制を整えている自治体は、都道府県が10、市区町村は99（全体の6％）にとどまることが内閣府と総務省、消防庁の調査でわかりました。

調査は、2009年11月時点で、全自治体が対象。首都直下地震が起きた際の中央象徴の業務継続のガイドラインに準じて、防災担当者以外も含めた全職員の参集計画の作成、3日程度の食糧備蓄、生活保護費支給など、地震時にも継続が必要な業務のリストアップのいずれも実施している自治体数をまとめたとのことであります。

上里町では、震災時における業務継続準備について、上記の から のガイドラインはきちんとできているのか、関根町長にお伺いいたします。

また、震度6弱以上の地震が起きた場合、継続が必要な各種届け出受け付けなどの通常業務を円滑に行うことができるかどうかを尋ねた今年1月の調査では、「できない」と答えたのは、都道府県で21、市区町村では68％の1,208に達したとのことですが、上里町は「できない」と答えたのか、それとも「できる」と答えたのか、関根町長にお伺いいたします。

いずれにせよ、大地震における震災時の業務継続準備は必要不可欠であり、上里町の大震災における対応と対策をどのように計画してあるのか、その詳細について、関根町長にお聞かせ願いたいと思います。

(4)全国学力テストの実施方法について、全国学力テストの「全校参加」から「抽出方式」に変更されて実施されたことに対する教育現場への影響と問題点について。

政権交代の影響で、全校参加から抽出方式に変更され、4月20日に行われた全国学力テスト、抽出に漏れ、希望参加する道もありましたが、この場合、国が採点をしてくれないため、学校の採点ではデータの精度に問題があるとして、希望参加を見送ったケースも目立っているとのことであります。

文部科学省によると、今回の学力テストには全国の小・中学校のうち9,979校（30.7％）が抽出され、1万3,896校（42.8％）が希望参加し、残る8,623校（26.5％）は参加しなかったといえます。

東京都板橋区では、昨年までは区教員が学力テストの結果を詳細に分析し、学校ごとに児童・生徒の正答率の分布などをデータ化して、対策を講じてきたとのこと。しかし、今年は抽出化でこれができなかったため、抽出校以外は不参加とし、4月26日に行われた区の独自テス

トで学力分析の役割を代替させたようであります。

学力テストは、小学6年と中学3年を対象ですが、区の独自テストは小5と中2、学力テストの問題は国立教育政策研究所が作成しており、応用力や文章を読み解く力という点では、同水準の問題を地方自治体独自につくるのは難しいとされ、区教員では応用問題については今後対策を考えたいとしています。

上里町では、4月20日に行われた全国学力テストに抽出方式で参加した小・中学校があったのか。また、抽出方式に漏れた場合、漏れた学校を希望参加させたのでしょうか。さらには、抽出方式希望参加しなかった場合、どのような学力テストで児童・生徒の学力の水準をはかる基礎とするのか、山下教育長に上里町教育委員会の学力テストに対する対応と対策について伺いいたします。

新政権で全校参加から抽出方式に変更された全国学力・学習状況調査について、文部科学省は4月30日に検討会議を設置して、抜本的に見直すことを決めました。3年続いた全校参加方式を取りやめたものの、4月20日の学力テストでは参加校が殺到。抽出方式への変更は拙速だったとの批判が改めて強まったため、対象学年や教科増のほか、全校参加方式の復活も検討対象とするとしております。

同省は近く、全国の教育委員会から意見を聞く調査を実施、大学や経済界の意見も聞き、5月にも専門家検討会議を発足させて、来年度からの見直しを視野に、新学力テスト構想の具体化を進め、8月までに一定の結論を得たいとしています。

このように、二、三年で学力テストの実施方法や各教科の学習内容を場当たり主義で猫の目のように目まぐるしく変えていく文部科学省の教育方針に対して、上里町教育委員会及び山下教育長は今後、全国学力テスト実施のあり方、また各教科の学習時間とその内容について、10年から20年の中長期展望に立ってどのような方針と考えで進めていこうと思っておられるのか、そのお考えをお聞かせください。

4月20日実施の学力テストでは、小・中全体の3割に当たる抽出校に加え、4割超の学校が参加を希望。全体で7割を超えました。しかし、希望参加の場合、採点、集計の人や費用や原則学校負担とされたため、県などが費用負担し、全校で参加した自治体がある一方で、参加を見送ったケースも目立っていますが、私は国費で実施するのに、自治体間の財政力により受けられない児童が出るのは、憲法で保障された教育の機会均等という理念からも不公平であり、学校ごとのデータ把握が不可能という不合理なことでは道理が通らないと思っておりますが、この問題に対する山下教育長及び上里町教育委員会は、今後、全国学力テストの実施方法及び採点、集計の人員や費用のあり方にどのような意見や要望を持って国や県に対処しようとしているのか、その見解をお聞かせください。

(5)生活道路の延長計画について、 神保原地区の高崎線の北側で、本庄市の下野堂地区から高崎線に沿って5丁目まで通じている道路が、もとの5丁目・三軒線までのT字路で止まっているものを、神保原駅前通りまで延長・拡幅することについて。

神保原駅通り及びその西のマツキヨの児玉神保原線も、平成19年4月に旧ジャスコが閉店した後、自動車や人の通日も5分の1くらいに減少し、特に駅通りは、朝夕の神保原駅通勤通学者としての送迎ぐらいの時間帯以外は、まさにシャッター通りの見本みたいな状態でありました。しかし、3月に入って旧ジャスコ跡にスーパーセンターとしてトライアルカンパニーが新たに進出し、4月21日に開店となり、平成19年4月以来約4年かかりましたが、トライアルの開店により、神保原地域もやっと自動車の往来、人の出入りが日々多くなり、前の盛況が地域全体に広がってきたような感じであります。

このような状況の中、神保原地区の高崎線の北側で、本庄市の下野堂地区から高崎線に沿って5丁目まで通じている道路が、もとの5丁目・三軒線までのT字路でとまっているものを、神保原駅前通りまで延長・拡幅していただきたいとの強い要望が特に東町5丁目、4丁目、3丁目の住民から出ております。

それはなぜかといいますと、ジャスコ跡にトライアルカンパニーが出店し、神保原駅通りに東から自動車で来る人が5倍、6倍くらい増えて、現在、5丁目から安盛寺の正門前を通過して神保原駅前通りに入る道は、道幅が狭くて、自動車のすりかえができなく、非常に危険であり、また、その1本北側の神保原郵便局の南の通日も、5丁目の中の道路は狭く、自動車のすりかえが難しい地点があり、神保原郵便局の東も、一部すりかえができない部分があり、朝夕通勤通学時間帯に通過交通の安全性に非常に問題があるとのことでもあります。

神保原駅通りに東側から自動車ですりかえできて、人が歩ける道路は、私の住んでいる3丁目の昭和新道の1本だけで、この道路も歩道はない状態でありますので、早急に本庄市下野堂から旧5丁目、三軒線のT字路まで通じている道路を、神保原駅前通りまで延長・拡幅していただきたいと思いますが、関根町長の見解をお聞かせください。

町の財政が非常に厳しいのはよくわかっておりますが、この先5年、8年計画でも結構ですから、できる方向でぜひ検討をお願いいたしたく、重ねて要望する次第であります。

(6)ごみ排出量の削減について、 ごみの減量化や再資源化の推進について。

埼玉県は4月16日、2008年度の県内の一般ごみ排出量や処理状況に関する調査結果をまとめました。ごみ総排出量は2007年度に比べて3.4%減の255万8,000トンでした。県民1人当たりが1日に出すごみの量は989グラムで、3.5%減りました。県では、ごみの発生を抑える意識が高まってきたと見ています。最終処分量も7%減少し、16万9,000トンとのこと。埋め立て処分していた焼却灰をセメント減量として再利用していることに加え、排出量自体が減ったのが

寄与したようであります。リサイクル量も61万9,000トンと、6.4%は減ったとのこと。一方、最終処分場で埋め立て処分できる容量は234万立方メートル。2008年度の最終処分場量と同じペースで県内で処分した場合、約11年で処分場の容量がいっぱいになってしまうとのことでもあります。

上里町のごみの総排出量は、2007年度に比べて2008年、2009年はどのような結果になっているのか。また、各種類別の総排出量及び2007年度と比べて2008年、2009年の増減もどのようなになっているのか、関根町長にお伺いいたします。

本庄児玉郡広域圏組合で運営するごみ処理センターの最終処分場は、現在、どこにあり、何年ぐらい先でいっぱいになってしまうのか。また、いっぱいになってしまった場合の新たな処分場の確保はできているのか、関根町長にお聞きいたします。

今後、ごみ排出量の削減について、上里町はマイバッグ持参によるレジ袋の削減を促したり、マイボトルの携帯を呼びかけたりするなど取り組みを推進するとともに、新たなごみ排出量の減量化や再資源化をさらに勧める必要があると私はと思いますが、今後の上里町のごみ減量化及び再資源計画の取り組みについて、関根町長にその見解をお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、子宮頸がんのワクチン接種について、 の子宮頸がん予防できるワクチン接種における自治体の費用の助成をはじめることについての御質問でございますけれども、新井議員の御質問のように、子宮頸がんは日本では年間約1万5,000人が発生し、約3,500人が死亡しているがんであると言われておるわけでございますけれども、これは新井議員のおっしゃるとおりでございます。

この子宮頸がんは、主にヒトパピローマウイルス（HPV）の感染により発生することが明らかになっておるわけでございます。このHPVには、性交渉により感染することが知られておりますが、HPV感染そのものはまれではなく、感染しても、多くの場合、症状のないうちにHPVが排除されてしまいます。しかし、排除されないで感染が続くと、一部にがんになる前の症状（前がん病変）を経て、子宮頸がんを発症するものであるわけでございます。

HPVには100種類以上のタイプがあり、このうち15種類が発がん性HPVとされ、この中の2種類、16型と18型が子宮頸がんから多く検出されておるようでございます。子宮頸がんの予防ワクチンは、この2種類の形の感染に対して高い予防効果があるとされ、昨年、薬事法に

基づく承認を受け、12月より接種を受けられるようになったところであります。このワクチンの接種は、6カ月間に3回接種し、費用は1人5万円から6万円と高額になっております。

公費助成につきましては、新井議員がおっしゃるように、全国的には少ない状況であります。埼玉県内では志木市が今年の4月より助成を開始、寄居町も今年度助成の予定で、そのほか朝霞市が検討中との状況になっておるようでございます。

子宮頸がんは、数年から10数年かけ、前がん病変を経て発症していきますので、この間の定期的な子宮頸がん検診にて前がん病変を早期発見、治療することが可能とされております。そのようなことから、町では、がんの早期発見、早期治療のため、各種がん検診を実施しております。がん予防の最良の策とされる検診を多くの方々に受けていただくため、子宮頸がんにつきましては、20歳以上の方を対象に、個別、集団検診を実施しておるところでございます。子宮頸がん防止には、ワクチン接種と検診の組み合わせが理想的であると思っております。

しかし、1人当たりのワクチン接種料は高額で、一部の助成であっても、町財政状況は、税収の大幅に落ち込む中で、子供医療費の拡充、公費負担であります日本脳炎の接種勧奨の再開による被接種者の増加等、大幅な支出が見込まれ、大変厳しい状況にあります。

先ほど申し上げましたように、がんの診断と治療の進歩により、検診には前がん病変を発見し、治療することが可能であります。本年度、受診率の向上を第一の目標とし、がん予防・がん検診事業の充実を図ってまいりたいと思っております。

このワクチンにつきましては、子宮頸がんから多く検出されておるウイルスに予防効果があるワクチンでありますので、今後、県内の接種の同行を注視し、予防接種を連携して実施しております児玉郡市町と調整を図り、検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、高齢者の見守り活動についての御質問でございます。

「独り暮らしの高齢者」らを対象とした見守り活動の拡大と推進についての御質問でございます。

御質問の「独り暮らしの高齢者」らを対象とした見守り活動の拡大と推進についてでございますが、まず初めに高齢者福祉について答弁をさせていただきます。

独り暮らしの高齢者等についてですが、毎年6月に民生委員・児童委員が社会調査を行い、担当地域の独り暮らしの高齢者をはじめとし、寝たきり、認知症等の把握に努め、日々の活動等に役立てておるところでございます。

民生委員・児童委員が現在行っている見守り活動についてですが、6月に行われる社会調査、7月から11月の期間に行われる交通安全声かけ運動、9月には敬老祝品の配布の折などがあるわけでございます。

また、独り暮らし高齢者や高齢者だけの世帯を対象に、町が委託しております配食サービス、社会福祉協議会が実施しておりますハッピーランチサービス等の事業においても、配食等を健康状態、生活状態の把握も目的にしながら実施しておりますところでございます。

続きまして、地域包括事業の高齢者見守り活動について答弁をさせていただきます。

平成18年4月に介護保険制度の見直しが行われました。高齢者ができる限り介護を必要としない、あるいは重度化しないようにすることを目指し、介護予防重視システムの転換がなされておるわけでございます。

地域包括支援センターは、高齢者がいつまでも健やかで住みなれた地域で生活していけるよう、総合的な相談窓口であり、介護予防給付事業などを行っており、見守り活動の一つとして、高齢者実態把握事業があります。これは、前年度に実施した生活機能評価健診を受けていない人の中から特定高齢者となるおそれのある高齢者を選定し、町内の3つの社会福祉法人への委託事業により、自宅訪問、聞き取り調査を行い、生活状況の把握に努めておるところでございます。

また、慢性的疾患を患っている常時注意を要する高齢者を対象に、緊急時にはすぐ救急車の手配ができ、定期的に安否確認を行うシステムとなっておる緊急通報システム事業なども行っておるところでございます。

また、認知症を正しく理解し、認知症の人及びその家族を温かく見守ることができる社会の構築を目指して、毎年2回から3回の認知症サポーター養成講座なども行っておるところでございます。

なお、今年度は新たに社会福祉協議会が主体となり、地域支え合いの仕組み推進事業も始まる予定となっておりますところでございます。

以上申し上げましたさまざまな事業の充実や周知を図ることにより、当町における独り暮らしの高齢者の孤立を防ぐことができるよう、また各事業の実施主体との連携を密にすることにより、情報の共有化を図れるネットワークづくりを推進していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、大地震における自治体の備えについて、震災時における自治体の業務継続についての御質問でございますので、答弁をさせていただきたいと思っております。

新井議員の言われましたように、平成11年の調査では、震災時の業務継続準備については、職員の迅速な参集や食糧備蓄等の体制を整えている自治体について設問されております。

御質問の防災担当以外も含めた全職員の参集計画については、上里町災害対策本部配備職員名簿による参集計画を策定をしておるところでございます。

この計画では、警戒体制第一配備の10名、警戒体制第二配備の52名、非常体制第一配備の

150名、非常体制第二配備の181名全職員の参集計画となっており、大震災となれば、初めから非常体制第2配備181名の全員招集となっておるところでございます。

次に、2の3日程度の食糧備蓄関係ですが、非常招集となった職員の3日分は確保してあるところでございます。

3の生活保護費の支給など、地震時の継続が必要な業務リストアップについてですが、生活保護費の支給については県の支給事務になりますが、県及び金融機関の機能が稼働できれば、支給可能な状態にあります。震災においては、非常時優先業務、具体的には災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧復興業務、災害救急対応が優先されることとなりますが、非常時において電算等が停止した場合も想定し、職員による書類の手作業の対応も必要となります。このためにも、業務の整備点検を実施してまいりたいと思っておるところでございます。

次に、本年1月の調査でございますけれども、この調査については、庁舎等の停電等があっても応急業務ができるかとの質問でございますけれども、庁舎の関係につきましては、震度5強においても、主体構造に影響を及ぼすような損傷を生じず、建物の機能を保持し、数百年に一度の確率で発生する大地震（震度6から7程度）に対し、主体構造に大きな修理が必要とならない構造になっており、建築物を使用することができる構造となっておるところでございます。

そして、非常電源も、43.6時間の供給が可能な設備となっております。

非常時の電話については、電話交換機は非常電源と連動しますが、NTT回線が切断された場合が通信できなくなりますが、総務課所有の携帯電話2台は、災害時に優先し、つながるようになっておるわけでございます。

次に、継続可能な通常業務についても、さきにも答弁しましたたが、職員による書類での手作業での対応が可能となっておるわけでございます。

次に、非常招集参集職員の食糧関係の確保であります。これにつきましても、非常備蓄を備えており、この調査については「できる」と回答をいたしたところでございます。

次に、大震災における対応と対策についての質問であります。町民の生命を優先することは第一に考えなければならないわけでございます。被災された方の救助、避難場所確保、食糧、飲料水の確保、仮設住宅の確保等のさまざまなことを想定し、情報の収集確保を県、赤十字、警察、消防、自衛隊等への救助要請等について、上里町災害対策本部応急活動組織及び分担業務による詳細が定められておるところでございます。これらについては、人事異動が発令されたときに更新し、全職員に周知しておるところでございます。この関係資料は、後ほど御覧をいただきたい、このように考えておるところでございます。

また、去る5月31日は、埼玉県災害対策本部訓練も行っており、被災市町村への県職員の派

遣により、市町村情報連絡訓練の参加も実施しております。また、町民への防災意識の高揚のため、防災フェスティバル開催等、日ごろからの備えが重要と考えておるところでございます。

次に、学力テストの実施方法について、全国学力テストの「全校参加」から「抽出方式」に変更されて実施されることに対する教育現場への影響と問題点についての御質問ですが、国ではさまざまな事業の見直しを図っているところでございます。新井議員御指摘の全国学力テストにつきましても、その実施方法につきまして、さまざまな意見がある中で、今年度は全校参加から抽出方式に変更し、実施されました。現在、文部科学省や全国学力・学習状況調査のあり方等に関する調査を実施し、今後の実施方法等について見直し、検討を図っているようでございます。町といたしましては、こうした動向を注視し、今後の対策と方針を考えてまいりたい、このように考えておるところでございます。

なお、この御質問につきましては、教育に関するところでございますので、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思いますとおるところでございます。

次に、生活道路の延長計画について、神保原地区の高崎線の北側で、本庄市の下野堂から高崎線に沿って5丁目まで通じている道路が、もとの5丁目・三軒線までのT字路で止まっているものを、神保原駅前通りまで延長・拡幅することについての御質問でございます。

本庄下野堂線の延長につきましては、安盛寺南側及び郵便局南側の狭小な道路の交通量を緩和すること並びに駅北の商工業の発展を踏まえ、昭和40年ごろに関係地権者に概要説明がなされたところでございます。

その後、地域住民の神保原駅までのアクセスの利用性や地元商店街などの活性化を考慮し、何度も計画検討が進められてまいりましたが、この道路の計画路線上には工場や多くの住宅が立地し、移転に伴う膨大な補償費用が必要となることから、事業着手は見送られてきた経緯があるわけでございます。

しかし、本年4月に駅北通りに数年ぶりに大手スーパーが再出店したことにより、安盛寺南側や郵便局南側の狭小な生活道路の交通量がまた増加してきたということから、地域住民の要望等を考慮し、さらなる交通環境の改善に努力が必要であると考えておるところでございます。

さきにも申し上げましたとおり、現在の計画されております路線は、実施に当たっては大変な課題が想定されることから、現在の計画のさらなる検討とあわせ、代替的なルート案なども地元区長さんらと協議を重ねながら、地域住民のための交通環境の改善策を鋭意検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、ごみ排出量の削減についての御質問でございます。

ごみの減量化や再資源化の推進についてでございますが、上里町のごみの総量でございますが、一般家庭から出る家庭系のごみと事業所から発生する事業系のごみの合計量についてでござ

ございますが、平成19年度、2007年度でございますけれども、1万621トンであったわけでございます。平成20年度におかれましては9,956トンということで、665トンの減になっておりまして、率にしてマイナス6.3%の減となっております。平成21年度におかれましては9,226トンということで、19年度比は1,395トンの減で、率にして13.1%となっております。全体的には減量化に向けた結果となっており、分別の徹底などによる再資源化の方向が進んでおるところでございます。

種類別に見ますと、可燃ごみが平成19年度で9,622トン、平成21年度には8,431トンということで、19年度率にしますと、マイナス12.4%の減でございます。不燃ごみににつきましては、19年度は641トンで、21年度が564トンということで、マイナス12%の減でございます。資源ごみにおかれましても、190トンで19年度ございましたけれども、平成21年度は165トンということで、マイナス13.2%の減となっております。また、粗大ごみにおかれましても、19年度は157トンということで、平成21年度は56トンということで、マイナス64.3%の減となっております。その他のごみにおかれましても、平成19年度が11トンで、平成21年度が10トンということで、マイナス9.1トン、合計いたしますと、平成19年度が1万621トン、平成21年度が9,226トンということで、全体で13.1%の減となっております。全体量で見ますと、粗大ごみが大幅な減となっており、可燃ごみ、不燃ごみが平均して少なくなっておるようでございます。

一般家庭からのごみは増加傾向となっており、事業所より発生するごみについては大幅な減となっております。一般家庭から出るごみの量を削減するのが検討課題となっております。

事業所から発生する事業系のごみについては、小山川クリーンセンターで各自治体合同によるごみの搬入検査など、定期的を実施しており、ごみの分別、適正処理、再資源化など推進しております。

続きまして、児玉郡市広域市町村圏組合で運営するごみの処理センターの最終処分場についてでございますけれども、児玉郡市広域市町村圏組合立小山川クリーンセンターでごみの焼却処理した後、排出される焼却灰は、民間事業者へ排出し、セメント原料としての再資源化や人工砂としての土木資源などに有効利用されておるところでございます。また、焼却灰の安定した搬出処分ができるように、一部を民間事業者へ埋め立て処分を委託しておるところでございます。

児玉郡市広域市町村圏組合所有の美里一般廃棄物最終処分場では、ごみを焼却処理した後、排出されるばいじんを薬剤処理し、セメント固化したものを埋め立て処分しておるところでございます。

この美里町一般廃棄物処理処分場は、美里町広木地区にあり、当初の全体計画では、敷地面積1万9,428平米、埋立面積3,430立方メートル、埋立容量2万7,000立方メートルで、埋立期間は平成12年度から平成19年度までの10年間と予定しておったところでございます。その後、計画の最終年度となった19年度の時点で、施設の埋め立てスペースに余裕があることから、地元住民の理解と協力を得まして、平成20年度から22年度までの3カ年間の期間延長が認められ、現在に至っておるところでございます。

しかしながら、平成22年度で埋立期間が終了いたしますので、今後につきましては、民間事業者に処分委託、再資源化することや新たな処分場を建設した場合の費用対効果などを含め、慎重に検討を重ねてまいりたいと思っておるところでございます。よりよい方向に進めていきたいと考えておるところでございますので御理解をいただきたい、このように考えておるところでございます。

児玉郡市広域市町村圏組合から回答いただきました内容を報告をさせていただいたところでございます。

また、上里町では、マイバッグ持参によるレジ袋削減運動のキャンペーンを実施しております。昨年、町内5カ所の大型店舗（イオン上里、ユニクス上里店、カインズホーム、ベルク七本木店、とりせん）においてキャンペーンを実施いたしましたところでございます。

本年4月26日から5月5日までの12日間におきましては、イオン上里店で埼玉県と近隣自治体（本庄市、美里町、神川町、上里町、児玉広域、本庄上里学校給食組合、国連環境計画埼玉県支部ほかNPOの法人などを含め）環境フェア2010を盛大に開催することができました。環境に関する展示を行うとともに、4日間にわたるマイバッグ持参・レジ袋削減キャンペーンを他市町、児玉広域圏の職員と合同により行ったところでございます。

レジ袋につきましては、1人年間300枚を使用するようでございますが、全国的に計算してみますと、年間305億枚となり、製造原料として、日本国の1日の原油輸入量65万キロリットルに匹敵する量だそうでございます。このため、レジ袋の削減については、省エネ・省資源はもとより、ごみ原料化、CO₂の削減効果もあることから、3R推進の必要性もあり、今後についても推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

3Rとは、1つにはリデュース、減らすことでございます。2番にはリユース、繰り返し使う、3番ではリサイクル、再資源化の意味でございます。こういった優先順位で廃棄物の削減に努めるのがよいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 新井實議員御質問の4、全国学力テストの実施方法について、全国学力テストの「全校参加」から「抽出方式」に変更されて実施されたことに対する教育現場への影響と問題点についての御質問ですが、国、各教育委員会及び各学校は、それぞれの立場から児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育施策や教育指導に生かすべく、平成19年4月から悉皆で実施された全国学力調査ですが、3年を経過し、一定の成果が得られたことと、公表問題との絡みもあり、今年度は調査方法を変更して、抽出方式で実施されました。上里町内の学校も抽出され、参加しましたが、学校数や学校名は公表できないこととなっておりますので、御了承ください。

抽出されなかった学校でも、希望があれば自主参加できるとされていましたが、上里町では希望しませんでした。その理由は、児童・生徒一人一人の学力や学習状況を全県レベルで知ることのできる基礎資料として、埼玉県教育委員会が悉皆で実施している埼玉県小・中学校学習状況調査と3つの達成目標検証テストがあり、さらに町予算で各学校ごとに実施している学力テスト等がありまして、児童・生徒の学力向上に生かすことができると考えるからです。

次に、今後の全国学力テストの実施のあり方についてですが、全国学力テストの調査が抽出調査となりましても、おおよその学力や学習状況は把握でき、各学校の授業内容の改善に生かすことはできると考えます。

また、埼玉県では、国の動向を見ながら、埼玉県小・中学校学習状況調査を継続していくことですので、引続きこれに参加することで、児童・生徒一人一人の学力や学習状況を分析することができると思っています。

最後に、実施方法及び採点・集計費用等のあり方についてですが、何種類もの学力テストが児童・生徒の負担にならないように考えておりますので、今後、学校からの参加要望が多くなるようであれば、国や県に対して予算措置について配慮していただくよう要望していく所存でございます。

生きる力の基礎となる学力の定着に向けた取り組みは重要課題であるとの考えのもとに、今後も上里町の学力向上を目指して、各学校を指導してまいります。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 関根町長並びに山下教育長には、詳細なる御答弁、本当にありがとうございました。

再質問を二、三させていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど町長のほうから1番の子宮頸がんのワクチン接種について、答弁のまと

めとして、今後、児玉郡地域の市町村と、また医師会等との一応話し合いの中の調整で、今後検討していくという、そういうふうな御答弁があったんでありますけれども、とにかくこの子宮頸がんは、私がさっき質問したんですけれども、命にかかわる問題で、とにかく若いときにやっておけば、20代、30代になってから、ワクチンをしておけば、子宮頸がんにならずに済むと、そういうとにかく人間一番大事な、生きていくことに対する一番大事なことでありますので、事実、全国で少数なところではありますけれども、私がさっき東京の二、三の区や、また栃木県の大田原、また町長の答弁によりますと、埼玉県でも二、三の市町で実施し、また今後、実施していく市町もあるということですので、私としては、本当にいろいろな面で予算は厳しい。3月の私が一般質問の中でも、幼児医療について、それを中学3年生まで、町長、本当に厳しい財政の中で、財政負担を無料化にさせていただき、また、さらにはこういう質問をして、本当に恐縮ではあるんですけれども、何とか私としては、ここ一、二年以内にですね、今年すぐとは申しませんが、遅くともこの1年、2年以内に、小学校6年生から中学3年生ぐらいの人に、本当なら全額していただきたいんですけども、できないならば、半額ないしは東京都でやっているような、5万円かかれば1万円とか2万円のそういう補助制度をぜひお願いしたいと思います。

それで、私が、例えば小学校6年生の場合に、例えば全額子宮頸がんのワクチン接種をする場合に、人数と金額について、どのくらいの金額がかかるんでしょうか。概算でよろしいんですけども、もし御答弁できたら、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 新井議員の再質問に対して答弁をさせていただきたいと思います。

子供の人数のことを聞かれたわけでございますけれども、上里町の女子の状況につきましては、小学校6年生が183人でございます。例えば、5万円かかるとしますと、915万円。中学1年生におかれましては140人おりまして、5万円で700万円ということでございます。中学2年生におかれましては164人で、5万円かかるとしますと820万円、中学3年生におかれましては183人ございまして、915万円、合計で670人あるわけでございますけれども、3,350万円ということになっておるわけでございます。

新井議員も先ほどおっしゃってございましたけれども、子宮頸がんワクチンの接種につきましては、本当に命にかかわることで、大事なことは十分理解をしておるところでございますけれども、今年は上里町におかれましては、この7月から中学3年生まで医療の無料化を決断をいたしたわけでございます。それだけでも6,000万円の費用がかかるわけでございます。そういった意味で、今年は特にですね、昨年来の経済不況の中で、財政状況も今年は特に厳しさを増

しておるわけでございますので、ひとつその辺のところを御理解をいただきたいというふうに思うわけでございますけれども、今後は、近隣の市町村とも相談しながら、これは医師会との関係もあるわけでございますから、そういうところとも密接な検討を重ねながら、検討してまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうも町長、答弁ありがとうございます。

それで、子宮頸がんの予防啓発活動について、先ほど町長から、町としては、子宮頸がんの予防について、個別の対象者を町はやっていってくれるという、そういうお話を先ほど伺いました。

それで、ここにちょっと日経の4月20日の新聞に出ているんですけども、子宮頸がんの予防啓発活動に取り組んでいる自治医科大学の産婦人科学講座の鈴木光明教授は、ワクチンの効果というのは最長で6.4年まで確認されておると。10代前半で接種し、20代から年1回定期健診を受ければ、がんの発病が予防できる確率はかなり高いと、そういうことを指摘なされており、また日本では検診率が20%と非常に低いもので、この課題もあり、検診による早期発見が不可欠であると、こういう結論づけておりますので、ぜひ今後、子宮頸がんの予防啓発の取り組みについては、町のほうでも、全力で予防検診をしていただけるような啓発活動をより一層強めて今後はぜひやっていただき、かつまたなるべく早い時期に、本当に今年はまだ無理だと思えます。先ほども町長が答弁していただきましたように、中学3年生までの医療費の無料化で6,000万円もかかると。また、この上3,350万円の負担ということは、非常にこの上里の財政、歳入欠陥の中での財政出動というのは難しいと思えますので、いずれにせよ、この問題については、今後2年3年の中で、町長の行政運営の中で頭に入れておいてもらって、ぜひなるべく早い時期にお願いしたいと思えます。

それと、続きまして、道路の問題なんですけれども、先ほど私が生活道路の延長計画で、トライアルがジャスコの跡地にできて、非常に私が見ていても、私は駅前通りに住んでいても、とにかく4年間、ジャスコが撤退した後は、一般質問で先ほど言いましたように、朝夕の通勤通学者の送り迎え、それから自転車で自分でみずから通っている人たちを除いては、ほとんど日中は閑散としていたんですが、とにかく私が先ほど言った5倍、6倍以上に駅通りの交通量、またはその周辺、東はもちろんです。西からも北からも、非常におかげさまで自動車の往来、人の往来が盛んになりまして、元のジャスコ時代の活気が神保原駅北も完全に戻ったような状態であります。

それは本当にジャスコを持っておりますヤマトさんに本当に、また行政のお骨折りに本当に

感謝するところではございますけれども、とにかく東の道路問題は、何としても、私もこの間ちょっと安盛寺の前の通りのところの家に用がありまして、三、四回行ったんですけれども、とにかくすりかえが全然できないで、安盛寺の鐘楼の南にちょっと3台置けるくらいの駐車場があるんですけれども、あそこに置いたり、安盛寺の駐車場に置かせてもらって、それで用を足すような状態であり、また郵便局の通りも一部は、郵便局の南の通りも、一部はすりかえもできるんですけれども、とにかく下野堂から北の通りは、4月の選挙のときにピラ配り等々する中で、5丁目のつつじヶ丘団地の人たちは、5丁目地内、また下野堂の一部、また東町、先ほども言ったように、5丁目、我々3丁目、4丁目の方からも大分そういう延長・拡幅工事について、何とか1年2年でできなくてもいいからやってもらいたいと、そういう声が強いので、先ほど町長が言われましたように、昭和40年ですか、一番早くは。そのころからの課題、そういうお話が出た中で、非常に町の財政が厳しい、そういう中で延び延びになっておるわけでしょうけれども、何とか、おとといでしたか、本庄市との定住自立圏構想における道路問題の今後のインフラ整備の中でも、本庄市との道路の問題も、全部本庄市から来ているものが上里町に入りそうなところで全部遮断されてしまっていますので、定住自立圏構想という、そういう一つの政府の総務省のインフラ整備の中で、ぜひこれは5年、6年、8年の計画の中で実現できるよう、道筋を私はぜひつけていただきたいと思います。再度町長にお答えをよろしくお願いします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどの新井議員の子宮頸がんのことにつきまして、上里でも、御存じのとおり、20歳以上の方は、これは集団検診と個別検診をやっておるわけでございますけれども、これは大きい補助金を出しておりまして、個別の検診におかれましては、助成額4,970円、自己負担が1,700円となっておりますのでございますけれども、集団検診におかれましては、自己負担が400円という金額でできるわけでございますので、先ほど新井議員もおっしゃってありましたけれども、20%の検診率だというようなお話をいただきましたけれども、できるだけこういう形の中で上里町もやっておるわけでございますので、進んで検診を受けていただければ大変ありがたいなというふうに思っておるところでございます。

また、今の生活道路の件におかれまして、いろいろ新井議員のほうからもお話がございましたけれども、従来から検討されてきましたルートは、御存じのとおり、前回のとき、桜井議員からもお話が出たんだと思うんですけれども、東北電機鉄工の用地があるわけでございますよね。あの用地を横切るということは、もう莫大な費用がかかるというふうに思っておるわけでございますので、非常に難しさもあるわけでございますけれども、その工場をよけて、線路沿

いに来れば、ある程度可能性的には考えられないわけではないと。ただ、それには、JRの許可が要る。JRが売っていただければ何とかなる、そういうふうにも考えておるわけございまして、先ほど定住自立圏のお話もございましたけれども、これの中でも、当然該当はするわけでございますから、これを優先してやるということになれば、できるわけでございますけれども、これも町単独でやるということは、もう今の、これはどこの市町村でもそうでしょうけれども、非常に不可能だということでございますので、この定住自立圏におかれましても、どの程度、補助金がどういう形の中でつけていただけるかどうか、その辺が大きなかぎになってくるのではないかなというふうにも思っておるところでございますので、これは検討をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

近々のうちに、何とか見通しでもできればいいなというふうに思っておるところでございますけれども、真剣に検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） どうも本当に詳しい御答弁、町長、ありがとうございました。

もう一つ、教育長に1つだけ再質問させていただきたいと思います。

全国学力テストの関係の、先ほど全校参加から抽出方式に変更されて実施されたわけですが、教育現場への影響と問題点についてということで質問、私、しまして、教育長から答弁いただきまして、大体教育長と教育委員会の考え方はわかりました。

その中で、私としては、1つの例として、これは私の個人の意見で、今、政府が子ども手当を今年1万3,000円ですか、来年は残りの1万3,000円はどうなるかわかりませんが、そういう中で、ただ漠然と子ども手当を1万円親にくれるのも、それは政府がやることだから、一つの方法で、そういう公約をしてやって、始めたんでしょうけれども、学校の学力の問題さえ一つ、全国学力テストの費用でさえ、学校の教科書問題もそうですけれども、この学力テストの試験の費用ですか、採点を含めて。その費用も、全部去年までやっていたのを、今度は抽出方式、4分の1だか何かの学校きりできないような状態の中で、子ども手当を今年くれるわけですが、その辺のことについても、教育委員会として、教育長会議だか何か、県のそういういろいろな教育関係の会議があると思うんですけれども、そういう中で、国に対して、文科省にもうちょっと整合性のある教育現場、我々住民から見た、筋の通るやり方を政府にやってもらえるように、ぜひですね、まして一番問題なゆとり教育から教育を変えていく中で、テストも全国テストを再開したわけだから、やっぱり先ほども言いましたように、憲法で要するに学力の機会均等という、そういう一番大事な問題もあります。みんな全国の子供さんたちが平等にやっぱり、義務教育は特に教育を受けられなければ私はいけないと思うんで、そうい

う点を、県にも、また国にも何らかの形で町としての、教育委員会、また教育長としての見解をぜひ吸い上げて、国に対して無駄なところへお金を使わないで、使うべきところへぜひ使っただけのように私はお願いしたいと思いますので、これはお願いなんですけれども、ひとつ今後ともいろいろよろしくお願いします。

それについては、一応教育長のお考えを聞いておきたいと思います。すみません。

議長（齊藤邦明君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） いろいろ難しい考え方もあろうかなと思います。一番大事なのは、やっぱり現場の声だとか、それから周辺の皆さんの考え、そういうものを広く見回しまして、そういうものを酌み上げた中で、国のほう、あるいは県のほうへ要望していきたいなと思っております。

議長（齊藤邦明君） 8番新井實議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議席番号2番山下博一でございます。

議長から通告をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

最初に、私は、4月に実施された上里町議会議員選挙で初当選させていただきました。無投票当選でありましたが、今後4年間、上里町の発展のために努力してまいりますので、御指導と御協力をよろしくお願いいたします。

また、私は、議会運営において、住民皆様の代表として、また全体の奉仕者であることを認識し、活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、私の今回の一般質問の趣旨は、企業誘致による雇用の拡大を目指した基盤整備であります。いかにしたら企業を引きつける魅力ある上里のまちづくりができるか、若い人が生き生き働ける職場を確保することができるか、またいかにしたら安全・安心なまちづくりができる

か、以上の観点から、次の3つの課題を一般質問として取り上げることにいたしました。第1、福祉のまちづくりと役場のサービス向上について、2、上里町放課後児童クラブについて、3、上里町交通事故発生率についてでございます。

まず、1番目の課題、福祉のまちづくりと役場のサービス向上についてお伺いしたいと思います。

新聞報道によりますと、町長は3期目の公約を4つ掲げておりました。1点目は、上里サービスエリアにスマートインターチェンジの導入と隣接地の工場誘致であります。2点目は、上里中学校の建て替え計画の推進、3点目として、福祉のまちづくり、4点目が役場のサービス向上でした。

3点目に挙げられる福祉のまちづくりについて、以下の3点を町長にお伺いいたします。

- 1、現状における上里町の福祉サービスレベルについて。
- 2、福祉のまちづくり構想に至った背景と達成したい目標について。
- 3、福祉のまちづくりの具体的な内容と実施時期についてお伺いいたします。

次に、役場のサービス向上についてであります。

町長は重要施策として、役場の全窓口の対応を、「いつでも、だれにも、よりやさしく、親切にいたします」と方針を示しております。これに関連して、以下の4点について町長にお伺いいたします。

1、役場の全窓口対応とした業務改善の背景と具体的な取り組み内容または取り組み方法についてお伺いいたします。

2、現状の窓口サービスレベルについて、どのような認識をお持ちか。

3、窓口業務を改善した結果、住民満足度の向上についてはどのように評価されるお考えでしょうか。

4、窓口サービスの向上の一環として、町内企業の人材募集、就活支援について、役場のホームページ等の活用とあわせて対応をできたらと思います。企業の採用活動、雇用等の就職のあっせんについては、通常はハローワークが窓口かと存じます。しかしながら、地元の企業活動を的確に把握できる役場の存在から可能かと思いますが、いかがでしょうか。実際、この種の活動は、一部の自治体が始めていますが、窓口サービスの改善とあわせて御検討いただければと思います。

また、この1、福祉のまちづくり、2、役場のサービス向上のテーマに関連して、共通する課題として、行政改革とのバランスについても町長にお伺いいたします。

次に、2番目の課題、上里町放課後児童クラブについてであります。

まず、大変申しわけありませんが、資料の訂正をさせていただきます。お手元の資料では

「上里町放課後クラブ」となっていますが、私のミスで、「上里町放課後児童クラブ」に訂正させていただきます。

上里町は、平成15年に制定された法律、次世代育成支援対策推進法で義務づけられた行動計画に基づき、次世代育成の支援環境づくりを目的に、住民や企業などと協働で取り組む指針として、平成17年3月、上里町次世代育成支援行動計画を策定され、今年、22年3月には、同じ後期計画を策定されました。児童の健全育成の観点から、地域環境の整備、改善を進める必要性が高まり、上里町も放課後児童クラブについては、埼玉県下他市町村と比較しても大変な努力をされていることがうかがえます。

町は、「教育尊重のまちづくり」を旗印に、放課後児童クラブを運営する児童館を充実してきましたが、子育て支援は未来への投資と考え、より一層の努力を期待するところであります。

まず、1点目の放課後児童クラブの22年度募集状況について、町長にお伺いいたします。

申請数が募集を上回っている児童館の対応について、調査しましたところ、22年5月現在では、待機児童が七本木児童館2名、上里東児童館28名、神保原児童館1名となっています。待機児童解消への町の取り組みについてお伺いいたします。

次に、放課後児童クラブにおける平日の終了時間の延長についてです。

現行の18時30分までを、保育所と同様、19時までの延長を御検討いただきたいと思います。

また、児童館の健全な育成には、指導員の役割が大変重要かと存じます。指導員の待遇改善を御検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。参考ではありますが、現行の時給パートさんの800円を850円程度に待遇改善していただくよう検討をお願いいたします。

次に、民間が経営する放課後児童クラブの受け入れ状況について、町長にお伺いします。

また、次の質問ですが、児童館の受け入れ態勢の関係から、待機児童が発生しておりますが、学校施設を開放して、空き教室を活用されたと御提案させていただきます。

これに関連しまして、埼玉県放課後児童クラブの運用基準によりますと、放課後児童クラブの実施場所が、県全体では児童館の利用が8.9%、学校の空き教室利用が27%で、学校敷地内専用施設の利用が25%となっています。この学校施設・空き教室の活用について、町長と教育長にお伺いいたします。

これに関連して、放課後児童クラブの今後の対応と方針について、町長にお伺いいたします。

次に、3番目の課題、上里町の交通事故発生率についてであります。

21年度、上里町は、市町村別交通事故発生率が何度か埼玉県ワースト1位になりました。これは、人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数のことを指しています。今年はワースト1位を返上して、改善の傾向が見られるとのことですが、安全・安心のまちづくりの上里町として、交通安全への改善策の取り組み状況と今後の施策についてお伺いいたします。

私が6月初旬現在で調査しましたところ、本庄警察署交通課で出された資料によりますと、埼玉県下73市町村中、22年3月、今年ですね、3月末現在でワースト24位、昨年の3月末はワースト1位。22年4月末、今年の4月ですね、ワースト21位、昨年の4月末でワースト2位でした。ワースト順位は改善されたとはいえ、今後は事故原因を分析して対策をとることが大切かと思えます。

交通事故の4割は高齢者と言われております。また、交通事故の原因で多いものは、わき見運転や一時停止をしなかったことによるものとされています。

最近の本庄警察署の資料によりますと、本庄警察署管内の人身交通事故の特徴は、高齢者、自転車、交差点とされています。また、上里町内事故多発エリア、上位から言うと、七本木、金久保地区のようでございます。人身交通事故に関しては、主管であります本庄警察署の努力によるところもございしますが、上里町としても、本庄署とタイアップした何らかの対策を講じる必要があるかと存じます。

ついては、以下の4点について、町長にお伺いいたします。

1、高齢者への交通事故対策について。

高齢者が道路を横断するときには、十分安全確認するようお声がけキャンペーン等を実施することを提案いたします。また、これに関連して、本庄警察署では、ストップ・アンド・サーチ運動を推進して、道路を横断する際の漫然とした安全確認からの意識転換を図ろうとしています。

2、自転車の交通事故対策について。

昨年、第43回交通安全子供自転車埼玉県で賀美小学校が団体6位入賞、個人7位とすばらしい成績をおさめました。この結果を高く評価して、交通マナーを普及させるために、全町の小・中学校で取り組むことについて提案いたしますが、いかがでしょうか。

3、交差点事故対策について。

交差点事故の多くは、信号機のない交差点です。事故原因の多くは、一時不停止で、多くが出会い頭の事故と言われておりますが、事故多発エリアの再発防止策について、何らかの対策が望まれます。

4、上里町がみずから定期的に事故分析をして、事故の再発防止策を住民に周知して、住民の安全・安心な対策を実施していくことが大切かと思えます。

以上で交通事故に対する質問を終わらせて、私の1回目の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 山下議員の質問に対しお答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、山下議員にちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、質問の内容の通告と私が聞いたちょっと質問の要旨が少し違ってある面もあるかと思いますが、本当に的確な答弁ができるかどうかわかりませんが、もし私の答弁の中で、こういうことはどうなんだということで御質問を、再質問の中で細かい山下さんの質問に対して、また答弁をさせていただきたいと思いますが、ちょっと趣旨に沿ってない部分もあるかと思いますが、よろしく御容赦のほどお願いをしたいというふうに思っておるところでございます。

最初に、町長の基本方針、福祉のまちづくりと役場のサービス向上について、新聞報道によりますと、関根町長は3期目の公約を4つ掲げておりました。その中で、特に福祉のまちづくりについて、どのような構想を持っておられますかということの御質問でございます。

私の選挙における公約として、よりよい上里町をつくるために、6つの重要施策を掲げさせていただいたところでございます。その1つが「人に優しい福祉のまちづくり」でございますが、具体的な事業として、神保原駅前のバリアフリー化と福祉巡回バスをデマンドバスに変更することを挙げさせていただいたところでございます。これから4年間、「人に優しい福祉のまちづくり」を目指してまいりたい、このように考えておるわけでございます。

町の総合振興計画の中で、福祉につきましては、将来像「支え合い、生きがいあふれる健康のまち」の中に位置づけておるわけでございます。具体的な施策といたしましては、「地域福祉の推進」、「地域における子育て支援の充実」、「高齢者支援の充実」、「障害者福祉の充実」、「ひとり親家庭福祉の充実」、「低所得者福祉の充実」、「社会保障の充実」を掲げて、これら施策を総合的、計画的に推進しておるところでございます。

さらに、5カ年計画である前期基本計画の中で、個々の事業について位置づけております。介護保険制度につきましては、高齢者支援の充実の中で位置づけております。

どこまでの福祉の充実を目指すかということでございますけれども、各小学校地域の児童館を建設するなど、上里町は子育て支援施策では他の市町村以上に充実していると考えておるところでございます。さらに、今年度は、神保原駅前のバリアフリー化を予定しております。福祉巡回バスにつきましても、現在、デマンドに切りかえるための検討を行っておるところでございます。

福祉のまちづくりを積極的に進めてまいりますが、町の財政は非常に厳しい状況になっておるわけでございます。町には、サービスエリア周辺整備事業や上里中学校の建て替え、下水道事業など、さまざまな重要な行政課題があるわけでございます。限られた財源の中で、今後とも選択と集中により、住民ニーズにこたえる「人に優しい福祉のまちづくり」を進めてまいり

たい、このように考えておるところでございます。

次に、役場のサービス向上における具体的な内容についてという御質問でございます。

行政サービスは、サービス業の中でも究極的なサービスであると申し上げてまいりましたが、改めて「いつでも、だれでも、よりやさしく、親切」を目標といたしまして、役場窓口サービスの向上に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

初めに、具体的な取り組みについてですが、利用者ニーズに即した利便性の向上に力を注いでまいったところでございます。具体的な事例を申し上げますと、窓口業務につきましては、昼休み時間の開設はもとより、毎月第2日曜日や夜間開庁を一部の部署で行っておるわけでございます。さらに、繁忙期の3月の最終日曜日に開庁や、業務内容によっては、休日での臨時受付も随時実施しておるところでございます。

次に、税金のコンビニ収納につきましては、昨年度から開始をいたしましたところ、約2万1,000件の利用があったわけでございます。利用状況データを見ますと、休日や夜間での利用も多く、納税の利便性が大変向上しているものと考えております。

また、消費生活業務についてでございますけれども、本年度から訪問販売をはじめとする消費相談業務を充実するために、相談員を1名増加し2名体制といたしまして、相談業務の拡充に努めるなどの取り組みを実施しておるところでございます。

次に、窓口業務サービスのレベルについてですが、窓口体操は職員一人一人の接遇によって来庁者の印象も大きく左右されますので、服装やあいさつなど基本的な事項を中心に、接遇レベルの向上に努めておるところでございます。

来庁者の皆さんから窓口対応への苦情や意見をいただきますが、適宜、内容の確認や対応改善を所属長に指示して、日々改善に努めておるところでございます。

窓口対応の満足度の向上についてですが、利用者の皆さんから満足いただけること、評価されることが大切なことであるわけでございます。お客様の視点に立ちまして、親切で迅速な窓口サービスの提供を行い、一人一人が満足いただけるサービスの提供に庁内一丸となって取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、御提案いただきました就職活動支援サービスにつきましても、今後の課題として、先進地事例を含め、関係部署に勉強させていただきたい、このように考えておるところでございます。

続きまして、行政改革とバランスについてという御質問でございますけれども、行政改革の推進につきましては、第3次行政改革推進大綱及び新行政改革推進プランに基づきまして、平成20年度までに11億6,000万円程度の効果を得ておりますが、最終結果につきましては、本年度に公表を予定しておるところでございます。

議会、関係団体をはじめ、町民各位の理解と御協力をいただき、大きな成果を得ることができましたが、この成果が簡素で効率的な行政運営に寄与したところがございます。

事務事業の見直しなどをはじめ、行政コストの節減や収納率の向上など増収策によって行財政基盤が強化される一方で、新たな施策展開への対応が可能となりまして、住民福祉の向上につながるものと考えております。

しかし、景気の低迷など、市町村を取り巻く経済、社会情勢は依然として厳しさの度合いが増しているものと認識しており、行政改革の必要性もさらに重要になっているところでありまして、引続き町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進してまいりたい、このように考えておるところでございます。

市町村行政に対する住民ニーズも、生活社会福祉環境の変化に伴い多様化しておりますことから、新たな施策の展開やきめ細かな対応が必要とされておりますことは十分認識しておるところでございます。

右肩上がりの経済成長時代のときのように、あれも、これもというような考え方は、昨今の厳しい財政環境の中で、立ち行かないものが現実でございます。常に行政改革の視点に立って、あれか、これかというような施策の集中と選択を行いながら、住民ニーズにこたえていくべきである、そういうふうにご考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、行政サービスの向上と行政改革は相反するものでございますので、調和をさせていただきながら、各種施策に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里町放課後児童クラブについて、22年度の募集状況を見ると、七本木児童館、上里東児童館、神保原児童館については、申請が募集を上回っている状況かと思えます。受け入れできなかった児童の対応についての御質問をいただいたわけでございます。

現在、上里町には各小学校区域ごとに5カ所の児童館を設置し、その中において放課後児童クラブを運営しておるところでございます。各放課後児童クラブの募集人員は、上里東児童館、賀美児童館は60名、七本木、長幡、神保原児童館は40名となっております。放課後児童クラブ入所児童数は、6月1日現在、上里東小が60名、賀美が44名、七本木が40名、長幡39名、神保原が40名となっておりますところでございます。

平成22年度の募集におきましては、2月23日に上里放課後児童クラブ入所選考委員会において審査を行い、入所児童の指導許可決定を行っておるところでございます。そこで放課後児童クラブ入室基準による指数による高い基準点の児童より入所許可決定を行っておるところでございます。募集人員を超えた方につきましては、保留という形をとらざるを得ませんでした。

その結果、募集時点、上里東児童館では28名、七本木児童館におかれましては2名、神保原

児童館におかれましては3名の待機児童がいました。児童館では、辞退届が出る都度、待機児童の中から入室許可基準に基づいて入室許可をしておるところでございます。その後、放課後児童クラブから退所児童があり、待機児童は現在、上里東の28名、神保原1名となっております。

なお、上里町では現在、3カ所の学童保育クラブのちびっこクラブ、げんきクラブ、風の子クラブが経営をしており、待機児童も入所しているとのことでございます。

町では、上里東小学校に、少子化で地域に遊び相手のいない低中学年の児童に、安心・安全で異年齢間での地域遊びのできる場を提供することを目的とした放課後のびっこ教室を開設しておるところでございます。放課後児童クラブに通うことができない児童を最優先として受け入れておるところでございます。

次に、学童保育の時間延長は可能か、今後の対応と方針について、その他民間が経営する学童保育の受け入れ状況についての御質問でございます。

現在、町で行っております放課後児童クラブの保育時間は、学校の放課後より5時30分までとなっておりますが、近年、保護者の就業時間等により、最大6時30分までの延長保育をしておるところでございます。

春休み、夏休み、冬休み等においては、児童館の通常9時から開館を1時間早くして、8時より児童の保育を実施しておるところでございます。

さらに、特別な事情がある場合は、保護者と協議をして対応しておるわけでございます。

なお、賀美児童館においては、民間保育所からの移行の経過措置として、6時30分以降の保育については、社会福祉協議会のファミリーサポート事業を活用をしておるところでございます。

また、御提案の平日終了時間の段階的な時間延長の可能性ではありますが、保護者と話し合っ、保護者が安心して働くことができるよう、放課後児童クラブの段階的な時間延長も考えていきたい、このように考えておるところでございます。

民間が経営する学童保育の受け入れ状況でございますが、現在はちびっこクラブが36名、これは七本木地区にあるわけでございます。げんきクラブが25名、これは東小区にあるわけでございます。風の子クラブが39名、これは神保原にあるわけでございますけれども、そういった受け入れ状況となっており、保育時間は平日午後6時30分となっております。

また、学校施設・空き教室を活用しての子育て支援の充実を図ったらどうかということですが、現在は学校に空き教室はない状況であるようでございます。

放課後児童クラブの利用者のニーズが多様化していることで、働く保護者等にかわって児童の安全を見守り、放課後の居場所づくりの確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

ころでございます。

次に、上里町の交通事故発生率の質問でございます。

人口1,000人当たりの人身事故発生率でございますが、上里町は交通事故発生率が大変高く、議員の御指摘のとおり、昨年はワースト1位となった月が何度かあったわけでございます。平成21年12月末現在においては、最終的に6位となったわけでございます。

特に埼玉県も首都近郊に位置することから、愛知県、北海道に次ぐ全国ワースト3位になっており、毎年ワースト上位に名を連ねておるところでございます。

上里町では、平成22年、先ほど議員もおっしゃっていましたが、3月が23位、24位か。平成22年4月末現在では21位となっております。今、本当に予断を許さない、そういう状況でございますが、改善の兆しが見えてきたのではないかと考えておるところでございます。

平成21年度中には3件の死亡の事故が発生し、3名の方がお亡くなりになりました。3月15日の金久保地内国道17号線の横断中の事故、7月4日に七本木地内、10月14日に長浜地内で発生し、大変悲しい思いをしたわけでございます。

事故の発生した場所については、本庄警察署と合同により道路診断などを実施し、道路標識、道路表示などの点検を行い、警察署の指導のもと、必要があれば、指導停止線、「止まれ」の文字、交通標識などの修繕を含む安全対策を実施しておるところでございます。

啓発活動といたしましては、春・秋の全国交通安全運動指導の実施はもとより、夏・冬の交通安全指導など実施をしておるわけでございます。交通安全母の会、交通安全指導員、交通安全協会、本庄警察署などを総動員して、交通事故防止に取り組んでいる状況でございます。

また、議員のお話のように、高齢者への交通事故対策につきましては、上里町独自の事業として、街頭指導を実施しております。年末に夕方の買い物客を対象として、大型店舗につきましては、交通安全を呼びかけを行ってきておるわけでございます。

昨年10月には、緊急対策として、町内大型店舗5カ所（イオン上里、ユニクス上里、カインズホーム、とりせん、ベルク七本木）の店舗をお借りをいたしまして、高齢者の方々、小さな子供を連れのお母さんなどを特に対象として、交通安全を呼びかけ、街頭指導を実施しました。平成22年度においても実施を予定をしておるところでございます。

また、上里シルバー人材センターで働く高齢者の方々にも、安全教育を本庄警察により実施し、町も協力しておるわけでございます。上里町老人クラブを対象として、また老人クラブ連合会におきましても、本庄警察による安全教育の実施及び上里町による啓発を行っておるところでございます。

本庄警察署におきましては、日曜の取り締まり、交通パトロールなどのほか、高齢者の安全

教育（老人センターかみさと荘、毎月実施）をしておるところでございます。各事業所で安全教育、地域交通安全活動推進委員12名による啓発活動、大型店舗付近の交通指導、取り締まりの強化なども行っておるところでございます。

次に、自転車の事故対策につきましては、毎年、町内小学校5校において、低学年（1、2年生）は安全な歩行と横断の仕方、中・高学年（3年生から6年生）までは安全な自転車の乗り方など、本庄警察署、交通指導員、町職員などにより実施をしております。

議員の言われるとおり、賀美小学校の生徒が昨年、第43回交通安全子ども自転車埼玉県大会において入賞するなど、短い練習時間で成果を上げたということであり、大変評価するものがございます。

中学校についても、交通安全教育は必要と思っておりますが、授業時間、クラブ活動などへの配慮もしながら、教育委員会への協議など、前向きに検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、交差点事故対策についてでございますが、人身事故、物損事故など発生しますと、交差点に限らず、その事故現場におきましては、本庄警察署と合同により道路診断を行っておるところでございます。事故を起こす原因が、当事者以外に道路の欠陥などあれば、改善していくものもございます。交通標識など見にくくないかなど、修繕を含む安全対策を実施しております。本庄警察署においては、一時停止違反など取り締まりすることなどにより、違反者への意識啓発・再違反の解消など図るよう、取り締まりの強化を要望してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、上里町がみずから定期的に事故分析をして、事故の再発防止策を住民に周知して、住民の安全を守ることにしておりますけれども、交通事故は、起こしたくて起きた事故は一人もないと思っておりますが、ドライバーへのちょっとした不注意から来るなれや焦り、わき見・スピードの出し過ぎなどに高齢者や歩行者の注意不足など、複合的な理由が重なり起きる事故がほとんどではないでしょうか。

運転する方々、自転車、高齢者や小学生など、歩行者の方々に満遍なく注意を喚起するのは大変難しいことではございますが、私も各種会合などに出席しましたときには、交通事故の多い現状をお話しするとともに、交通事故防止についての協力をお願いしている状況でございます。

広報かみさとを利用した事故防止の掲載や交通安全キャンペーンなど実施を予定しておりますので、さらに住民の方々に啓発をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

今後におきましても、交通安全指導など実施をし、各種啓発活動を実施してまいりますとともに、各種団体等の協力のもと、特に本庄警察署と連携をした取り組みを行ってまいりたい、

このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（齊藤邦明君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 山下博一議員御質問の2、上里町放課後児童クラブについてのうち、(3)学校施設・空き教室の活用についてですが、現在、各小・中学校には空き教室はなく、各学校とも、すべての学校施設を有効に活用しております。

学校開放事業としては、各小・中学校の体育館は、夜間と、それから休業日の日中で、学校に差し支えない日に、また校庭は、同じく休業日の日中、学校に差し支えない日に一般開放しております。夜間照明のある上里中学校の校庭は夜間も開放しておりますが、教室や特別教室は一般に開放しておりません。

教室や特別教室を開放する場合は、その施設が隔離された状況にあることや、その場所に備品等が置かれていないことが条件となっています。現在、上里町の小・中学校には、隔離された特別教室はありますが、そこにはコンピューターや工作機械、薬品や刃物等が置かれておりますことから、上里町の学校施設を一般に開放して、学童保育施設等に利用することは難しいと考えております。

そうしたことから、学校施設の有効活用については、今後、研究してまいりたいと考えています。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 町長と教育長の非常に懇切丁寧な御説明、ありがとうございました。

再質問というよりも、お願いが何点かあります。

まず、福祉のまちづくりと役場のサービス向上についてですが、先ほど町長から、選択と集中ということで、行政改革とあわせてやるということで答弁いただきました。ぜひ継続することが大事ですので、町長のおっしゃるとおり、選択と集中という形で、福祉とか行政改革を継続する形で進めていただきたいと思います。それが1点。

それから、放課後児童クラブの時間……

議長（齊藤邦明君） 山下議員、一問一答でお願いいたします。

2番（山下博一君） ああ、そうですか。失礼しました。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたけれども、山下議員、御理解をいただいておりますとおり、本当に今、財政を取り巻く環境というものは厳しいわけでございます。

私どもも、平成17年から行政改革元年ということで位置づけまして、先ほどもお話を申し上げますけれども、11億6,000万円の改革をやってきたわけでございます。これには当然、我々の給料のカットだとか、議員さんの定数の削減だとか、住民の団体や補助金のカットだとか、そういう痛みを伴うわけでございますけれども、こういう厳しい時代だからこそ、痛みを分かち合って、いいまちづくりを推進していこう、そういうことが私の基本の理念でございます。そういうことをやってまいったわけでございますけれども、ややこれでよかったかなというふうに思ってきた矢先、一昨年でございますけれども、百年に一度というリーマンショックによる経済不況が訪れたわけございまして、今年あたりは税収面でも非常に厳しい、昨年より今年。来年あたりになれば、やや幾らか上向きになってくる傾向もあるようございましてけれども、そういう状況の中でございまして、引続き行政改革をする中で、選択と集中ということで、どうしてもやらなくてはならないことは町でやります。もし住民の皆様方がみずからできることは、住民の皆様方でやっていただく、そういう方向で今後とも行政運営を図ってまいりたい、このように考えておるわけございまして、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 次のことですが、放課後児童クラブで時間延長のことについて、町長から答弁がありました。あわせて、今後検討していただくということで答弁いただきましたが、指導員の待遇改善とあわせて、今後検討していただければと思います。いかがでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど、この時間延長につきましても、少し考えさせていただくというように答弁をさせていただきましたけれども、私は、本来は、子どもたちが、ほとんどの子供たちがみんな帰るんですよ、5時半で。それで、1人か2人残って時間延長している。やはり子供たちも寂しい思いがするわけですよ。そういう意味では、時間延長がいいかどうかということとはわからない。私は、本来なら、その時間帯に一緒にお母さんと友達とみんなして一緒に帰れる、そういうことが好ましいんじゃないかなというふうにも思っておるところでございますけれども、こういった経済情勢の中で、共働きで働いているお母さんが非常に増えている。そういうことも配慮をしていかなければならないかなというふうに思っておるところでございますので、今後、その辺は検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

す。

本来の私どもの考え方は、本当は時間なんか延長しないで、一緒に帰れるときに一緒に帰れる、そういうことが私は好ましいのではないかな、そういうふうには思っておるところでございます。

また、臨時保育士のことにおかれましては、やはりそういった臨時職員の勤務の基準が、価格の基準があるわけでございますけれども、基準に基づいて今、町もやっておるわけでございますので、その辺のところはひとつ御理解をいただきたいというふうには思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 大変御丁寧な説明、ありがとうございました。

以上で再質問を終わります。ありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前11時15分休憩

午後1時30分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。

議席番号1番の植原育雄でございます。今年の4月18日執行の任期満了に伴います上里議会議員一般選挙におきまして、上里町議会議員となりました新人議員でございます。よろしくお願いをいたします。

今まで執行者側におりましたけれども、これからは立場を変えまして、議員として上里町発展のために質問をさせていただきます。

私は、上里町役場職員として42年間勤務をしてきました。この行政経験をもとに、今後は上里町議会議員として、実直な提案とチェックをまちづくりに生かしていきたいと考えております。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要

だと思っております。キーワードは「安全と安心」、「選択と集中」、「官民協働」であります。私は、今6月定例議会では、安全で安心なまちづくりについてと官民協働についての2件について、町長に質問をさせていただきたいと存じます。

まず、安全で安心なまちづくりについてお伺いさせていただきます。

最初に、子供たちを見守る防犯パトロールですが、現在、上里町内の幾つかの行政区で行われております子供たちを見守る防犯パトロール、町民の皆様の御協力によりまして大きな成果を上げております。主に、小学生が下校する時間帯の午後2時半に、上里町防災無線での予備かけにあわせて、子供たちが安全に自宅まで帰れるようにと、見守り活動を行っております。本当にありがたく思っております。

しかしながら、町の防災無線で子供たちの下校の時間をお知らせしてしまっただけでは、かえって危ないのではないかという住民の声も聞こえてきております。子供たちを見守る防犯パトロールを実施している行政区は安全でございますが、それ以外の行政区は、子供たちの安全が図れないということも考えられます。

過去には、学校内で発生した事件ですが、平成13年6月8日に大阪教育大学附属池田小学校に凶器を持った男、当時37歳が侵入し、次々と同校の児童を襲撃しました。その結果、児童8名が殺害され、児童13名、教諭2名に傷害を負わせる惨事となったことにつきましては、議場におられる皆様方も記憶に残っておられると思います。

最近では、今年の5月17日に大阪市東住吉区今川の路上で、小学校2年生、8歳が下校途中にいきなり包丁で刺され、重体となった事件が発生しております。大変痛ましい事故が発生しているのが現状です。

防犯パトロールを実施することによって、少しでも犯罪から子供たちを守ってあげたい、子供たちの笑顔を守ってあげたいと考えております。

また、子供たちを学校に任せておくだけでなく、学校と家庭と地域の人たち、そして警察が連携していくことが大変重要だと考えております。このことは、第4次上里町総合振興計画の中に「子供を守る地域づくりの推進をする」と掲載をされております。

最初に、子供たちを見守る防犯パトロールについて、町長はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

2番目に、現在、上里町には32の行政区がありますが、子供たちを見守る防犯パトロールを実施している行政区、あるいは組織の数についてお伺いいたします。また、どのような組織のもとにどのような方が中心となって、メンバーにはどのような方がおられるかお伺いいたします。

3番目に、防犯パトロールを実施している組織に町からどのような方法、あるいはどのよう

な形で補助をしておりますか。また、21年度の決算額が出ている時期だと思しますので、補助金額につきましてもお伺いをいたします。

4番目に、私はこのような子供たちを見守る防犯パトロールについては、町内全域に広げるようにしていったほうがよいと思いますが、町長はどのようにお考えですか、お伺いいたします。

次に、官民協働についてお伺いさせていただきます。

少子高齢化の急速な進行、地球規模で進む環境問題、情報化、グローバル化の進展等、我が国の社会経済情勢は大きな変革期を迎えております。そのような状況の中で、官民協働によるまちづくりが必要とされてきた背景として、地方分権の流れ、住民ニーズの多様化、過度の行政依存の弊害、地域活力の低下への危機感等があります。

上里町の第4次上里町総合振興計画は、住民と行政が協働でまちづくりを推進するための今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策、指針として策定をされております。計画の策定に当たっては、まちづくりアンケート調査や公募の委員によるワークショップ形式でのまちづくり会議の委員によるまちづくりに関する提言の取りまとめをいただいたり、上里町総合計画審議会から答申をいただき、庁舎内策定委員会での研究・協議を行い、町議会等で十分審議をした中で策定されているわけであります。

第4次上里町総合振興計画は、基本構想、平成19年度から平成28年度の10年間となっており、その中で、前期基本計画、平成19年度から平成23年度の5年間となっております。上里町総合計画審議会の答申の中には、「10年間にわたる長期の計画であるので、住民ニーズや財政状況の変化に伴う修正や見直しにより、適切かつ柔軟な対応に努めていただきたい」ともあります。

それでは、官民協働によるまちづくりについて、町長にお伺いいたします。

地方行政においては、行政主導によるまちづくりは限界に来ているとも考えられ、官民協働による新しい行財政システムへの転換が求められておりますが、官民協働によるまちづくりについて、町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思ます。

最初に、安全・安心なまちづくりについて、 の子供たちを見守る防犯パトロールについてを御答弁させていただきたいと思ます。

平成22年の1月から4月までの上里町における刑法犯認知件数及び犯罪率を見ますと、認知件数が123件、犯罪率が3.94であり、県下43位でありました。昨年の同期に比較すると、件数

でマイナス19件、犯罪率でマイナス13.45%となっており、前年度比で0.62マイナスとなっておるところでございます。しかし、本庄警察署等の話等によりますと、ここに来て、上里町を初め、本庄市においては犯罪件数の増加が見込まれるという報告をいただいております。

上里町においては、行政区長さんを中心とした防犯、PTAの皆さん、消防団の皆さんによる防犯パトロールの実施をしております。また、上里町の自主防犯パトロール総合推進事業による青色回転灯つきパトロール車の警察官OBによるパトロール、教育委員会では、自立支援に関する調査研究によるパトロールやスクールカードリーダーの防犯パトロールが警察官OBの方々による実施をされておるところでございます。

また、町では、去る3月定例会において上里町防犯のまちづくり推進条例の議決をいただき、この4月1日から施行したところでございます。この条例では、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進をするため、町、町民及び事業者の責務を明らかにし、防犯のまちづくりに関する施策の基本を定めておるところでございます。この条例により、町も一層の防犯のまちづくりを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

各学校区域においては、地元区長さんやサラの皆さん、民生委員の皆さんをはじめとする多くのボランティアの皆さんによる学校応援団の防犯パトロールが実施され、防犯活動の推進に御協力をいただいております。

こうした活動により、現在の犯罪の減少や犯罪の抑止力につながっていると、このように考えておるところでございます。

また、現在、広報塔による下校時刻に合わせた放送について、植原議員から御意見をいただいたわけでございます。かえって危ないのではないかと、池田小の例も挙げていただいたわけでございますけれども、多くの方が放送によって子供たちに目を向けていただき、抑止力につながっているものと考えておりますし、町といたしましても、今後も引き続き子供たちを見守る防犯パトロールの推進や活動についても、皆さんの御協力をいただきながら努力をしてみたい、このように考えておるところでございます。

次に、2番の防犯パトロール実施の行政区数と組織について答弁をさせていただきます。

防犯パトロール実施の行政区数と組織についてですが、今年5月1日現在で、行政区を中心とした自主防犯パトロール隊15団体が組織をされております。

また、区長さん全員には、本庄警察署より地域防犯推進委員として委嘱をされておるところでございます。

こうした区長さんを中心とした組織のほかに、サラの皆さん、民生委員、PTA会員、老人会員、ボランティア参加による会員による組織もあります。これらの組織等の正確な数は把握

できておりませんが、今後、区長会、役員会等や関係機関に諮り、実態調査をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、 3 番の防犯パトロールに対する補助の方法と補助金について答弁をさせていただきたいと思っております。

防犯パトロールに対する補助金等の関係ですが、防犯活動に必要なたすきや帽子、反射ベスト、腕章等、物資の購入に対する補助があります。購入金額に対する 3 分の 2 補助金の制度があり、補助限度額は 5 万円となっており、本年度当初予算においては、20 万円を計上しておるところでございます。

また、防犯パトロールに参加してくださる皆さんが加入するボランティア保険加入に対する補助も行っております。補助内容については、先ほど申し上げました補助内容と同様な取り扱いとなっております。

次に、4 番の防犯パトロールを町内全域に広げることについてでございますが、現在、町においては、防犯パトロール車による全町のパトロールや、広報をはじめ、多くの PR 活動を実施しておるところでございます。町が主体的に実施をできるもの、あるいは地域内の方々による組織づくりによって、町内全域に自主防犯組織の輪が広がるよう、上里町防犯のまちづくり推進条例等に基づき、事業の展開において、全行政区で行われるよう強く区長会に要望を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

また、組織でなくても、多くの町民の一人一人が防犯意識を持っていただき、犯罪のない明るいまちづくりに参加していただけるよう、町内に広めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、2 番の官民協働について、官民協働によるまちづくりについて、2 番のまちづくり応援団について、3 番の住民からの公募によるまちづくり協議会の設置については、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきたいと思っております。

第 4 次総合振興計画は、施策の大きな柱の一つとして、「住民と行政とがともに創るまち」として、官民協働によるまちづくりを掲げておるところでございます。この中で、町民の町政への積極的な参画を促進することや、行政区やボランティア団体に対して支援をすることとしておるところでございます。

住民参加の基本となる広報活動、広聴活動としては、広報やホームページなどによる積極的な広報活動を行っております。町が行う各種イベントや防犯活動をはじめとしたまちづくりに当たっては、多くの団体や町民の皆さんと協働して実施してまいりたい、このように思っております。

次に、まちづくり応援団やまちづくり協議会を設置してはどうかという御質問でございます

が、まず町民が主体であるまちづくり応援団につきましては、町といたしましても、住民の皆さんが上里町のまちづくりを真剣に考え、まちづくりに対して行動していただけるものとして、大歓迎をしたいと考えておるところでございます。そういった活動をしていただける方がおりましたら、町としても、設置に向け、積極的に支援をしてまいりたい、このように考えておるところでございます。

先ほど例を挙げて、静岡県事例のまちづくり応援団のお話もいただいたわけでございますけれども、全国各地で先進的な例を参考にしながら、町といたしましても研究してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、の町民と町で組織するまちづくり協議会につきましては、全国でさまざまな取り組みが行われておるところでございます。上里町におけるまちづくりへの住民参加を進める上で、一つの方法として検討してまいりたい、このように考えております。

なお、町では、平成20年度から行政評価の試行実施をしておりますが、今後、行政評価の町民参加についても検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、第4次上里町総合振興計画の前期基本計画が、来年、計画期間5年間の最終年度となります。このため、今後、後期基本計画の策定を行いたいと思います。この策定の中で、住民の満足度や要望を把握する町民アンケートを実施するとともに、町民の参画についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、自分たちの町は自分たちでつくるんだ、そういった意味で、行政と町民の協働のまちづくりににつきましては、町政を推進していく上で非常に重要であるというふうに考えておるわけでございますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございますので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 町長から御丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

町の防災無線で子供たちの下校の時間をお知らせしている中には、子供たちのお出迎えを町民に対して協力をお願いしますという形で求めております。御答弁の中には、いろいろな消防、PTA、自主防犯パトロール、あと警察のOBの方がパトロールをしてくださっているということで、大変に心強い感じがいたします。

町におきましても、子供たちを見守る防犯パトロール、現在もいろいろな方にお世話になっていただいているということでございまして、大変よいことだと思っております。

町長の考えも同じ考えであるということを知りまして、大変安心しているわけでございます

けれども、多くの行政区の人たちが活動、あるいは協力をさらにしていただければと思っておりますので、もっとPRをして、町内全域に広げる事業として実施できるように、答弁の中では、区長会とかいろいろな団体にこれから働きかけ、自主の防犯意識を全町に広げていきたいという答弁があったわけですが、一応町長の考えをもう一度再確認という形でいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この防犯パトロールにつきましては、大きな成果を上げているのではないかなというふうにも思っておりますのでございます。よく埼玉県知事が、埼玉県ではこういった小さい犯罪、ものが10%も少なくなったというようなお話をよく言われておるわけですが、当地域におかれましても、犯罪等は非常に少なくなっている。ただ、先ほどもお話を申し上げましたように、警察の署長さんのお話によりますと、本庄と上里におかれましては、大きな商業施設等の関係もあると思ひますけれども、万引きだとか自転車盗だとか、そういうものがやや増えておるから、気をつけてくださいというようなお話しもいただいておりますのでございまして、本当に住民の皆様方が立ち上がって、犯罪のない明るいまちづくりを推進していただいておりますということにつきましては、本当にうれしく、感謝をしておりますのでございますけれども、もっともっと充実をしていただけるように、今後とも区長会、その他いろいろな会の中で、私も応援をお願いをしまひたい。そして、この町から少しでもそういった不幸な子供たちが出ないように、犯罪や非行や交通事故が少なくなるように、皆さんのお力添えをおかりしたいというふうにも思っておりますのでございます。

これは、どんなに町が努力しても、警察が努力をしても、なかなか初期の目的は達成し得ない。やはりこういった住民の皆さんが立ち上がってこそ、初めてそういう犯罪の抑止につながるんだというふうにも私理解をしておりますので、今後とも努力をしまひたいというふうにも思っておりますのでございます。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） ありがとうございます。

それでは、次に官民協働ということで再質問をさせていただきたいと思ひます。

住民が主体となる組織づくりについて、町が関与することについてはいかがと思われるような点はあるかと思ひますが、組織づくりのきっかけを与えることは非常に大事であると思ひます。

組織ができた後に、あれをしたほうがいいのか、これを議論してほしいとかということを行

政主導になりますので、厳に慎むべきであると思っておりますけれども、組織をこれからまちづくり応援団、あるいはまちづくり協議会ということで、その組織をつくるためのお手伝いをすると
いった意識で取り組むべきかと思っております。

町長も答弁の中で、まちづくり応援団の結成とまちづくり協議会の設置につきましては、一つの方法として検討していただけるということでありますけれども、再度また同じような答弁になるかと思っておりますが、町長のお考えをまたお願いをしたいと思っております。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今のまちづくりにつきましては、やはり全く植原議員と私も同感でございます。もう私もいつも言っているんですけれども、官民一体となって、やはり協働のまちづくりをしていかなければ、もうこれからのまちづくりはできないんですよと、そういうお話も私もどこへ行ってもさせていただいておるわけでございますから、ぜひそういった住民の皆様方にできるものは住民の皆様方にやっていただく、また住民と町で一緒になってやるものについては町と一緒にやっていただく。それで、どうしても行政でできなければならないものもあるわけでございますものは、そういうものは行政が率先してやる、そういうまちづくりを推進してまいりたいというふうに思っておるところでございます。今後とも、そういう先進事例を見習いながら、まちづくり応援団づくりの協議会を設置したり、まちづくり協議会の設置に当たりましては、積極的に考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） どうもありがとうございます。

それでは、要望という形でお願いしたいと思っておりますけれども、上里町も職員の提案制度というものがあまして、いくつもの職員のよいアイデアが提案、取り入れて、現在、実施されているものもあると思っております。町民の方も数多くのアイデアをお持ちだと思っております。町の職員の考え方とまた違った角度から町民の方がいろいろなアイデアを言っていただいて、それを町で取り上げて、まちづくりのために今後、さらにまちづくりがうまくできますように、現在よりもうまくできますようにお願いをいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（齊藤邦明君） 1番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後2時5分休憩

午後2時15分再開

議長（齊藤邦明君） 休憩前に引き続き会議を続行します。

議長（齊藤邦明君） 一般質問を続行します。

10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 議席番号10番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告順に従い一般質問を行います。

今回の一般質問は、1、医療の充実でいのちを大切にする町について、2、道路・歩道の整備についての2点です。

まず、1、医療の充実でいのちを大切にする町について質問いたします。

早期発見、早期治療が健康で長生きをするための基本です。その実現には、医療費の負担軽減が必要です。医療費の負担をなくすことで、安心して病院に行けることが早期発見、早期治療につながり、その結果、医療費を抑えることとなります。

今、日本国中の国民の生活が非常に大変になってきています。将来への不安も増大しているときに、安心して医療が受けられるようにすること、これが得がたい安心感であるというふうに思います。安心して暮らせることは、最高の住民サービスであると考えます。命を大切にす町についての町長のお考えを順次お聞きしたいと思います。

各種ワクチンの公費負担の実現について。

まず、午前中に同僚議員からも質問がありました子宮頸がんを予防するワクチンについてであります。

御承知のとおり、日本でも昨年、承認されました。20代の女性に急増しているこの病気は、この20年間でこの年代においては約3倍も増えています。また、この年代では、子宮頸がんによる発症ががんの中でも一番高いということで、年間約1万5,000人の方が発症し、亡くなる方が約3,500人と言われていています。また、命を落とさないまでも、子宮を摘出してホルモンのバランスを壊して苦しんでいる女性もたくさんいます。唯一ワクチン接種で予防ができるがんです。しかし、任意接種のために費用が大変高額です。かからずに済む病気になってきているのに、費用の問題で接種ができなくて、闘病を余儀なくされたり、命を失ったりすることは、本人にとっても、家族にとっても、とりかえしのつかないことです。

既に全額公費負担を始めているところもあります。5月25日の新聞報道によりますと、山梨県が都道府県の中で唯一、県として助成をすることを6月議会で提案するという報道を見受け

しました。小学校6年生と中学3年生の女子に対して、計3回の接種でかかる5万円前後の費用のうち、助成制度を設けた市町村に対して、1回分に当たる1万5,000円を助成するという、そういう提案内容になっているようです。

上里町での公費負担での接種実現について、先ほど町長は、財源が大変厳しいので、検診のほうを重視していきたいという考えを述べておられました。しかしながら、両方をともに進めていくことが、この予防に対して重大であります。

また、先ほど町長は、児玉都市の市町村や医療関係者とも相談していきたいというような答弁を同僚議員にしておりましたけれども、その相談は、町としてどういう態度で臨むのか。助成をしていく方向を持って臨むのか、その点についての答弁を求めます。

次に、細菌性髄膜炎を予防するインフルエンザ菌B型ワクチン、いわゆるヒブワクチンと肺炎球菌について質問いたします。

ヒブワクチンは、1998年にWHO世界保健機関が乳児への定期接種を勧告し、昨年末時点で133カ国が実施しています。小児肺炎球菌ワクチンも、最重要ワクチンの一つとして、低開発国を含めて、すべての国で国の定期接種にすべきだと勧告されているもので、世界の約100カ国で承認され、41カ国で定期接種の導入がされています。

小児に重い症状をもたらす細菌性肺炎や細菌性髄膜炎を予防できるこれらのワクチンは、ヒブが2007年、小児用肺炎球菌は2010年2月に先進国より大幅に遅れての日本は承認となりました。

細菌性髄膜炎は、2歳以下の乳児に多い病気で、初期症状での判断が大変つきにくいために、早期診断と治療が非常に難しく、かかると怖い病気です。細菌性髄膜炎の発症は、年間約1,000人で、6割がヒブ、3割が肺炎球菌によると言われています。死亡することもありますし、命を取りとめても、20%という重い障害を残す恐ろしい病気です。ヒブワクチンと小児肺炎球菌ワクチンをあわせて接種することで、細菌性髄膜炎のほとんどが予防できることとなります。一日も早い公費負担での定期接種が望まれています。町長は実施についてどのように考えておられるのか、答弁をお願いします。

また、世界保健機関は高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種も推奨しておりまして、アメリカでは既に65歳以上の半数以上の人々が接種をしています。しかし、日本ではワクチン接種に健康保険がきかないこともあり、実費負担となっているために、接種が広がりません。

肺炎は、日本人の死亡原因の第4位を占める病気で、65歳以上の高齢者の肺炎による死亡率は断トツです。特に、インフルエンザシーズンにおける細菌性肺炎は、全体の約60%が肺炎球菌によって引き起こされているようです。インフルエンザワクチンと肺炎球菌ワクチンを両方接種することで、肺炎予防効果が高まるようです。近年、抗生物質がききにくい肺炎球菌が増

加しているようですが、肺炎球菌ワクチンは、このような耐性菌にも効果があるということで、65歳以上の希望者が公費負担でワクチンを接種できるような措置を講じる必要があると思います。

次に、季節性インフルエンザ予防接種についてお尋ねします。

上里町では、新型インフルエンザワクチン接種については費用の軽減が実施されているところです。今後は、新型と季節性ワクチンが一緒になっていく方向のようですが、現在、上里町新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業助成金交付要綱の第3条、これは助成を受ける対象者の範囲を決めている条項であります。その第3条の4では「優先接種対象者で接種日において1歳から小学校3年生に相当する年齢までの者」となっていますが、集団感染を防ぐ点からいっても、義務教育終了までに広げるべきと考えますが、町長の答弁をお願いいたします。

後期高齢者医療制度と高齢者の負担増についての町長の見解をお聞きします。

制度の中身は、申すこともありませんので、省略いたしますが、民主党も後期高齢者医療保険制度の廃止を公約していましたが、政権についた途端、廃止は1期4年間の間にするという形で、先送りされています。この先送りされている間にも、誕生日を迎えて、75歳になった途端に家族の保険から引きはがされて、高い負担が生じているわけです。高齢者にとってのこの負担や差別医療についての町長の考えをまずお聞きしたいと思います。

75歳以上及び子ども医療費の無料化とワクチンの無料化を国の制度として求めることについてを質問いたします。

先進国では、医療費の窓口負担はゼロが当たり前になってきています。ところが、日本では、患者負担は増える一方です。そうした中で、子ども医療費については、全国のすべての自治体が独自の対策を講じてきています。上里町も、今年から中学校卒業まで医療費の無料化が広がったことは大変すばらしいことだと思います。

しかし、一方、高齢者の医療費については、1973年には国の制度として70歳以上の医療費の無料化が実現されたものの、83年には有料に戻されてしまい、その後は負担増が繰り返されてきました。そして、後期高齢者医療保険制度が導入されたわけです。

高齢者や子供たちは、体力的にも大ごとにならないうちに診てもらうことが大事です。せめて75歳以上の高齢者及び子ども医療費、これは国の制度として無料にし、また国際的にも立ち遅れているワクチンの接種費用の負担についても、国の制度にしていくべきと考えていますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、大きな2点目、道路・歩道の整備について質問します。

日本共産党上里支部が行いました4月の町民アンケートの中の身近な要望についての項目の

中で大変多かったのが、道路に対する要望でした。アンケートの中の生の声の一部を紹介したいと思います。

「段差がある歩道、お年寄りが自転車で行動している姿、危ないところがたくさんある」、「生活道路の雨水排水をしっかりとしてほしい」、「三田地域は道路が狭く、散歩するのも危険な道路が多い。歩行者に安全な道路の確保をお願いしたい」、「ガードレールが必要以上に多く、道路が狭く感じます」、「深谷のように道路をバリアフリーにしてほしい。人や自転車に不親切な道が多過ぎる」、「主要道路以外は部分工事がたがた」、「道路に沿った田畑の雑草を除去してほしい」などなどです。

平成19年3月に策定されました第4次上里町総合振興計画を見ましても、町が実施したアンケートの中の町の施策に対する満足度では、道路整備に対する満足度は大変低く、28.2%でした。

そこで、お聞きします。

歩道の草対策と整備について。

計画を策定した平成18年度時点での生活道路は、町道の実延長は約409.1キロメートルですが、歩道設置率はわずか4.5%ということで、歩道の設置率が大変低い状況です。これから梅雨に入るわけですが、歩道または道路わきの草を除去しないと、狭い歩道では濡れてしまいますし、歩道のないところでは、車道にはみ出してしまい、大変危険です。せめて通学路の歩道整備は早急に行うべきと考えています。

草刈りについても、伸びてしまわないうちに対応していただく必要を感じます。道路沿いの土地の所有者に対しても、このことをPRしたり、必要なところはシルバー人材センターの活用を増やすことも検討していただきたいと思います。

この総合計画では、人に優しい道づくりとして、「段差の解消、歩道やポケットパークの設置、幅員の拡大、線形の改良、歩道の設置、交通安全施策の設置、防犯灯・街路灯の設置などにより、高齢者や障害者、子供に配慮した道路づくりに努めます。また、散歩道やサイクリングロードなどの整備に努めます」とありますが、これらの具体的な計画目標はどのようになっているのかお尋ねいたします。

工事終了後の道路の陥没等による騒音や揺れなどのチェックと対策についてお尋ねします。

公共下水道事業が始まって、今まで以上に道路を切り刻むといえますか、つぎはぎだらけの道路が増えています。当然のことながら、しばらくしますと工事した部分が陥没し、車で走っていても大きく揺れを感じる場所が多々あります。そうしますと、そうした道路に沿って住んでおられる住民にとっては、日々騒音と震動に伴う揺れに悩まされることになるわけです。工事が終了したところにおいては、定期的なチェックを位置づける必要があると思います。また、

工事終了後の対策はどのようにしているのかについてお尋ねいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員の質問に対し町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思ひます。

まず最初に、医療の充実でいのちを大切にすまちなちについての御質問でございます。

の各種予防ワクチンの公費負担の実現について、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌、季節インフルエンザ等の質問でございます。

予防接種の目的は、さまざまな感染症を予防することでございます。病気の大流行を食い止めるにも、予防接種は重要な役割を果たしておるといふふうに考えておるところでございます。

予防接種法におきましては、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を防止し、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的とし、ポリオ、麻疹、風疹等を定期予防接種として各市町村が実施をしておるところでございます。

沓澤議員の御質問の子宮頸がん、ヒブワクチン等でございますが、接種を受ける子供等の周囲の環境や家族の状況を考慮し、できれば受けたほうがよいとされる任意の予防接種で、費用は自己負担となっておりますところでございます。

ヒブワクチンの効果があるとされる細菌性髄膜炎は重篤な感染症で、年間約600人が発症し、約60%が予後不良となり、致死率は約5%、後遺症が約20%併発をされておるそうでございます。小児用肺炎球菌ワクチンの効果があるとされる肺炎球菌は、細菌性髄膜炎の原因菌として、年間約200人発症しているところでございます。また、高齢者等の肺炎球菌は、肺炎の起因菌として重要であるところでございます。

子宮がんにつきましては、沓澤議員もおっしゃってございましたけれども、年間約3,500人が死亡をしておるわけございまして、発がん性のヒトパピローマウイルスの持続的な感染が原因となって発症することが明らかになり、ワクチンを接種することにより、子宮頸がんの発症数が約70%減少すると推定されておるところでございます。これらがワクチンで予防できることは重要であると認識しておるところでございます。

このような状況のもとで、定期接種であります日本脳炎ワクチンですが、平成17年よりワクチンによる健康被害が生じたことにより、接種勧奨の差し控えが実施されておりましたが、新ワクチン開発によって、本年度接種再開となります。平成22年、財政状況の厳しい中で、700人前後の子供たちの接種勧奨を実施していかなければならないわけでございます。また、勧奨中止期間が5年間あり、この期間に接種できなかった子供たちに対して、段階的に接種するこ

とが検討されておるところでございます。さらなる公費負担の増大が見込まれているところ
でございます。

任意とされる予防接種でありまして、一部助成するとしても、各ワクチンの接種料が高額で
ありますので、相当の金額が必要となつてまいるところでございます。

新井議員にもお答えいたしました。大変財政状況の非常に厳しい状況でありますので、今
後、疾病の予防に効果があるワクチン接種につきましては、関係機関、近隣市町の調整を図
った上で検討してまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、先ほど沓澤
議員のほうから、医師会や近隣市町村にどういう態度でその話し合いに臨むのかというよう
なお話をいただいたわけでございますけれども、おそらく今回、各市町村におかれましては、こ
のワクチンの接種につきましては、どこでも一般質問の中で子宮頸がんやヒブワクチンにつ
いては提案されておるといふふうに思っておるところでございますから、大きなこの地域の課
題でございますので、これはやったほうがいいのか悪いのかということではなくて、上里町の財
政状況も、こういう状況のある中ではあるけれども、児玉郡市としてどういうふうに考えて
いるかということで意見を聞いてみたい、私の態度とすれば、そういう形の中で話し合いをし
てみたいというふうに思っておるところでございます。

次に、後期高齢者医療制度と高齢者の負担増についての町長の見解についての御質問で
ございます。

後期高齢者医療制度につきましては、少子高齢化社会の進展等により、将来にわたり国民皆
保険制度を守り、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、平成20年4月より、老人保
健制度から後期高齢者医療制度へと変更となつたわけでございます。

昭和48年、老人医療費が無料化となり、老人医療費が急増し、高齢者の多い国民健康保険の
運営が厳しくなる中、昭和58年には老人保健法が制定され、市町村が運営主体となり、老人医
療費の無料化から患者負担の導入と、健康保険組合などの保険者からの拠出金と公費で運営す
ることとなつたところでございます。

しかし、高齢化の進展により高齢者の医療費が増加し、健康保険組合への老人保健拠出金
が増大することとなり、老人保健制度にかわる新しい制度の検討が平成9年に始まり、長年検討
を重ねた結果、現在の後期高齢者医療制度の創出となつたところでございます。

この後期高齢者医療制度は、高齢者の医療をみんなで支えるために、患者本人負担を除き、
国・県・市町村の公費で5割、若い世代の保険料、後期高齢者支援金で4割、高齢者の方の保
険料で1割負担とするという仕組みで、独立した医療制度として、都道府県単位で設立した後
期高齢者医療制度広域連合が保険者となり、運営を行っているところでございます。

平成25年4月より新たな医療制度が創設されるわけでございますけれども、後期高齢者医療

制度が廃止されるまでの間、国では現行制度のさまざまな問題点について速やかに解消するとし、保険料の軽減措置などを継続して行うとともに、埼玉県後期高齢者医療広域連合では、均等割額を1人当たり2,230円減額して4万3,000円とし、所得割についても7.96%から7.75%に引き下げ、高齢者の方の負担軽減を図っておるところでございます。

少子高齢化の進展により、高齢者の医療費は年々増大し、現役世代の負担も増えていく中で、国民皆保険制度を堅持し、安心して医療が受けられ、安定した保険財政の運営を行っていくためには、高齢者の方々にも負担をしていただくか、あるいは新たな財源を確保しなければならないものと考えておるところでございますので、御理解をいただきたい、このように考えておるところでございます。

次に、75歳以上及び子ども医療費の無料化をワクチンの無料化を国の制度として求めることについての御質問でございます。

町では、子ども医療費につきましては、子供が医療を容易に受けられるよう、また保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、今年の7月から中学3年生まで制度を拡大し、現在、子ども医療費支給の登録申請の受け付けを行っておるところでございます。

この子ども医療費につきましては、隣の群馬県では既に市町村が昨年10月から中学校3年生まで、また、埼玉県内でも中学校3年生まで医療費の支給を行う市町村が増えてきておりますので、国の制度としてするよう町村会等を通じて要望してまいりますが、さらに強く要望してまいりたい、このように考えておるところでございます。

また、75歳以上の高齢者の方の医療の無料化についてですが、現在、65歳以上の高齢者の方1人を20歳から64歳の世帯3人で支えている社会構造となっていることですが、人口の減少と少子高齢化の進展により、20年後には1人の高齢者を1.7人で支える社会構造となると想定しておるところでございます。高齢化が進展するとともに、高齢者の医療費は増大し、それを支える現役世代の負担も増加するものと思われるので、高齢者の方の医療費を無料にするのは大変難しいものと考えられるわけでございます。

町の75歳以上の高齢者の方の医療費は20億円程度であります。町では、その12分の1相当額の1億7,000万円ほどを一般会計で負担し、また国民健康保険では後期高齢者医療支援金として3億5,000万円ほど負担しておるところでございます。75歳以上の方の医療費の一部負担金は、現役並み所得者を除き、医療費の1割負担となっておりますので、医療費を無料化するために新たに2億円もの財源を必要となってくるわけでございますので、御理解を賜りたいと思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、所得の少ない高齢者の方に対する保険料の軽減措置など、制度の拡充を図るよう国・県へ要望してまいりたい

と考えておるところでございます。

続きまして、ワクチンの無料化を国の制度として求めることについてでございますが、先ほど予防接種につきましては御説明を申し上げましたが、ヒブワクチン、小児の肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、効果がありながら、任意接種に位置づけられておるところでございます。

このような中で、医師等が組織化し、これらのワクチンの定期接種化に向け動き出している情報が入っておるわけでございます。また、厚生労働省では、予防接種法の対象となる疾病、ワクチンのあり方等意見募集し、接種制度の抜本的な見直しに向けた検討も行っておるようでございます。

重篤化を予防できるワクチンが定期化となれば、経済的負担がなく、また健康被害の補償もあり安心して接種が受けられるようになり、重要なワクチンでありますので、今後、国等に定期接種化を要望してまいりたいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、75歳以上の医療費の無料化やワクチンの無料化を町単独で先行して実施することは、現在の町の財政状況では大変難しいことでもありますので、早期に国の制度となるよう、町村会等を通じ国・県へ要望してまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、道路歩道の整備について、の歩道の草対策と整備についての御質問でございます。

現在、上里町内で歩道が設置されている道路延長は約28キロメートルとなっております。この歩道につきましては、主に幹線となる町道に設置されておるところでございますが、今後は、交通の往来が著しく、安全面上必要な箇所及び通学道路等での見直しを行い、その必要性に応じて設置を検討していきたいと考えておるところでございます。

歩道の雑草状況につきましては、特に舗装の切れ目や堆積土砂などから生えることが多く、歩道を利用する学童や通勤通学者の支障となっている箇所も見受けられることから、必要に応じて1路線につき年2～3回のペースで除草作業を行っておるところでございます。

また、昨年度10月より、国の緊急雇用創出事業である安全・安心のためのロード環境保全業務を上里町シルバー人材センターに発注いたしましたので、国庫補助金により、より一層快適で安全な歩道環境を維持できるよう、現在、順次除草等の保全作業を行ってきておるところでございます。

また、歩道縁石の車道側に堆積してしまった土砂に雑草が生えてしまうケースが多く見受けられますので、現在では、この土砂を順次除去し、清掃を行い、雑草の生育を未然に防ぐ作業も行っておるところでございます。

また、先ほど議員のほうからアンケート調査の結果がお話をいただいたわけでございます。

段差のある歩道だとか、歩道の狭いとか、ガードレールが多過ぎるとか、バリアフリー化、重要道路だとか、道路ががたがた、道路が非常に多いというようなお話もいただいたわけですが、そういうものにつきましては、今後パトロールをしながら、早急に直せるところにつきましては直していきたいというふうに思っておるところでございます。

サイクリングロードにおかれましても、土手の上を一部サイクリングロードとして使用させていただいておるところでございますけれども、今後、サイクリングロードにつきましても、道路の整備をできればやっていきたいというふうにも思っておるところでございます。

また、議員の御指摘をいただきました道路につきましては、雑草など、学童の通学に支障のあるような場合は、地元区長と相談をして、速やかに対応をさせていただきたい、このように思っておるところでございます。

次に、工事終了後の道路の陥没等による騒音や揺れなどのチェックと対策についての御質問でございます。

上里町の認定道路はおおよそ408キロメートルであり、そのうち290キロメートルほど舗装整備されておりますが、未舗装の道路につきましては、各地域から要望を受けまして、拡幅・舗装や簡易舗装等の工事により順次整備を行っておるところでございます。

そして、舗装道路につきましては、舗装後、相当な年数を経過した道路もあり、老朽化などにより舗装面の劣化が著しく広範囲にわたる場合は、表層の打ち替え等で道路の交通環境の維持に努めているところでございます。

また、舗装面の一部劣化により舗装が剥離及び陥没する場合がございますが、これが原因で騒音や揺れなどを起こすケースが生じますので、現在、道路管理の担当課職員が町内巡回等で発見した場合、直ちに舗装材料などで対応しておるところでございます。

また、こういったケースについては、地元区長や住民の皆さんなどからも御連絡をいただく場合も多くありますが、この場合についても、職員が速やかに現地へ確認に向かい、同様な対応を行っておるところでございます。

しかしながら、さきに説明いたしましたように、大小408キロメートル余りの道路を限られた職員で維持管理しており、毎日漏れなく巡回し、危険箇所等のチェックをすることは困難でありますので、今後は外回りを行っておりますセクションに働きかけまして、町内配布物等の移動時または巡回などの折に道路の陥没等を発見した場合は、遅延なく道路管理担当課に通報するようにチェック体制の確率を考えていきたい、このように考えておるところでございます。

なお、近年の下水道事業の施工に伴い、舗装の平坦性が仮復旧のために損なわれている箇所も多く見受けられますが、このような掘削深度が深い工事につきましては、埋め戻し土がもとの安定した状態に回復するまでに数年の期間がかかる場合もございますので、沈下等で舗装が

傷んだ場合などは、担当課が工事後の状況を見ながら、随時対応してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 再質問をさせていただきます。

命を大切にすることについて、まずお尋ねしたいわけですが、岩手県の西和賀郡沢内村、これはもう全国に小さな村ですけれども名前が通っていると思います。現在は、2005年の11月1日に合併いたしまして、西和賀町となっているようでありますけれども、1961年に国に先駆けて乳児医療費や老人医療費の無料化を行い、全国で初めて乳幼児死亡率ゼロを達成した村です。

また、もう一つ紹介したいのが、長野県なんですけれども、長野県は1人当たりの医療費が全国で一番少ない県で、2008年の県平均の国保加入者の医療費は25万8,000円でしたけれども、この中の原村はさらに低くて、24万7,000円ということです。

この原村は、先ほど述べました沢内村と同じように、1971年に75歳以上の高齢者の医療費を無料にし、81年には65歳以上の方々の医療費も無料にして、現在に至っています。子ども医療費も、72年に1歳未満児の無料化を初め、徐々に拡大して、2006年からは中学校卒業まで無料となっているわけです。

小さな村で、財政規模も非常に小さいわけですけれども、この医療費を無料にすることで、かかる医療費が全国でも一番少ない県の中で最も少ない、こういう結果になってあらわれていると思います。財源がないということが先ほど来からの町長の答弁でありますけれども、命を守ることに財源がどうのこうのと言っているのかどうかということもあると思います。

先ほどから町長は、国・県に対しては要望を上げる、これはもうぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、やはりその前に、やっぱり町としても、全額が無理ならば、必要性を認めるならば、少しからの助成からでもスタートを切る、このことは大事だと思いますので、そういう気持ちもないのかどうかお尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、沓澤議員から、岩手県の沢内村ですか、それと長野県の原村、小さな村でこういう医療費をただにしてやっているというようなお話をいただいたわけでございます。

命を守るのに、予算は当然かかるべきであろうと、そういうことは私も常々思っておるわけでございますけれども、小さいからできる部分もあると思います。大きいからできない部分も

あると、そういうふうにも思っておるところでございます。

群馬県が中学生まで、県がもう主体になって、中学生まで医療の無料化をしたわけでございます。当然、町村会でも、埼玉県知事にそういう要望を出しました。私も現に町村会の役員をやっておるわけでございますので、じかにそういった要望書を持っていったわけでございますけれども、群馬県は人口も少ない、対象者も少ない。もう埼玉県から比べれば、到底その比べる比ではない、そういう状況の中で、もう何倍も多くの金がかかってしまうということで、難しい問題もあるんだと、そういうことも言われておるわけでございます。

命よりも大切なものはないというふうには認識しておるわけでございますけれども、ない袖は振れないという、そういうのが現実の財政状況の中であるわけでございますので、ひとつその辺のところも御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

今回、中学生までの医療費の無料化につきましても、大変悩まされたわけでございますけれども、これだけでも6,000万円の費用がかかるわけでございます。もう少し状況を見ながら、そういう判断をさせていただきたいというふうに思っておるところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 子宮頸がんのワクチンについては、今、少子化が非常に重大な問題になっているわけですが、子供を産み育てる女性が、予防すれば防げるべき病気にかかる。病気になれば治療も必要になりますし、精神的苦痛や体への負担、その家庭における経済的負担も非常に大きいわけです。そうしたことを考えますと、先ほど午前中に町長が申しましたが、1学年、いわゆる小6から中3年生までにもし実施をした場合、この4学年で実施しても3,350万円、1学年であれば90万円程度で全額無料になるわけですね。そういうふうを考えますと、一番最初は厳しいでしょうが、ああ、このぐらいで実現できるのかというふうに私は逆に思いました。

専門家の試算では、12歳の女子全員に接種するには、国全体で210億円かかるそうですが、治療費や失われる労働力を考えると、190億円が節約できるという試算にもなっています。

国や県が実施していただければ一番問題ないわけですが、また国や県も今、これは非常に大事だというふうに我が党の国会議員の質問にも長妻厚労大臣が答えているところでありますので、実現の可能性は見えているわけですが、ではそれまで見送るのかという、やっぱり一番身近で町民の命と暮らしを守るという立場に立ったら、厳しい財源の中でも、全額は無理なら、段階的な助成を行っていく、そういう町の町民に対する姿勢ですか、町長が町民の命をどのぐらい大事にするか、その姿勢にかかわっているんじゃないかというふうに思いま

すので、再度答弁をお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほども申し上げましたとおり、命より大事なものは無い、そういう認識であるわけでございます。

たかが3,350万円じゃないかというようなお話をいただいたわけでございますけれども、今の財政状況、またそういう関連も、どこでもそういう形の中で予算を削っておるわけでございまして、たとえ900万円であろうと、3,000万円であろうと、ほんとうに今、厳しい、これ、本当にいっぱいやっておるわけでございます。そういう中で、もう少し検討させていただきたいというふうに思っておるわけでございまして、国も県もいろいろ考えておるだろうと思うわけでございますので、ぜひ国のほうでそういうことがやっていただけるように、全力で国や県のほうへ町村会として要望してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ワクチンの助成のところで再度お願いしたいんですが、例えばヒブワクチンなんですけれども、これも鼻やのどの粘膜に住み着いていて、何かのきっかけでいわゆる血液や肺の中に入り込んで、そういう細菌性髄膜炎や急性喉頭蓋炎、敗血症などの重病を引き起こすと言われていたわけですね。本当に大事な、少子化の中で大事に育てていかなければいけない子供たちが、命を落としたり、助かった命でも思い後遺症で苦しんでいかなければいけないという、この子供たちのヒブについての試算はどのようになっているんでしょうか。わかればお願いしたいと思います。

それと、ヒブワクチン、今、非常に足りないんです……

議長（齊藤邦明君） 一問一答でよろしいですか。

10番（沓澤幸子君） 同じヒブのところですか。

議長（齊藤邦明君） 同じですか。

10番（沓澤幸子君） ヒブワクチンは非常に足りないんですけれども、それはなぜかというと、これが任意接種になっていないために、必要量が概算できずに、ワクチンの不足が生じているわけです。

今、対象人口、0歳から4歳が対象人口なんですけれども、に対して、わずか5%ぐらいしかワクチンができていない。それは任意接種のために、返品も考えなければいけなかったりして、ワクチンもつくれる。そのために高額になっているという悪循環なんです。だから、公費でちゃんとできるようになれば、数量も大体一定してきますので、お金の単価も下がって

いく。だから、持ち出しも少なく予防できるように移行していくんだと思いますね。そういう国の制度を促進する立場からも、ぜひ何らかの措置を講じていく自治体の姿勢を見せるということも大事だと思いますので、答弁をお願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ヒブワクチンにつきましては、5歳未満児で上里町では1,406人でございます。1,828万9,000円かかるわけでございます。

先ほど沓澤議員がおっしゃられておりましたように、各自治体がそれをみんなすれば、ワクチンも当然たくさんつくるわけでございますから、生産コストが下がるということで、ワクチンも下がっていくというふうに、確かにそういうことは全く同感でございます。そういうふうに思われるところでございますけれども、こういうことは国が責任を持ってやっていただけるのが私は一番ベターではないかな、そういうふうに思っております。

このヒブワクチンにおかれましても、埼玉県の中でもやっているのは1市だけだそうございます。そういう意味で、国でやっていただけるように、今後とも全力で要望をしてみたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 後期高齢者医療についてお尋ねいたします。

町長は先ほど、高齢者の医療費については、高齢者の方々にも負担をしていただくか、新たな財源を確保していくしかないというふうに答弁されたと思います。

それで、先ほど紹介しました長野県の原村が示すように、無料化にすることが医療費を抑える、いわゆる悪循環からいい循環に切り変える唯一の方法だというふうに思うわけですね。もう原村がそのことを実証しているんじゃないでしょうか。

そういう立場に立って、そういう見解ではなくて、町長は後期高齢者医療保険制度であるように差別をされ、高い負担が負わされているこの制度についての町長の考え、仕方がないという考えなのか、これは改善すべきという考えなのか、そのことについてまずお尋ねします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、沓澤議員から、無料化にすることが医療がかからないもとなるんだと、そういう話をいただいたわけでございます。

その無料化は、最初はこれは相当膨大な予算もかかるというふうに思っております。そして、それは全員が皆さんがただだからということでかかれば、その後は確かに少なくなっ

ていくんであろうと、そういうふうにも理解もできるところでございますけれども、その無料化が非常に難しいのではないかなと、そういうふうに思っておるところでございます。

また、今、沓澤議員から質問をいただきました私の考え方ということでお尋ねをいただいたわけでございますけれども、現在、政府のほうでもいろいろと検討をしておる最中でございます。私が先ほど申し上げたのが現状では、もうこれからどんどん高齢者の皆さんが増えていく。そして、支える皆さんがどんどん少なくなっていく。そういう中で、やはり一部負担をいただかなければ、なかなか難しいのではないかと、そういうことも考えられるわけであるわけでございますけれども、今、これは新たな財源、新たな財源と言いますけれども、今、民主党でいろいろ仕分け等もやっておるわけでございますけれども、新たな財源が見出せない中で、来年度から子ども手当を、今回1万3,000円で打ち切りたい。本来なら2万6,000円をやるんですよということで約束はしておったわけでございますけれども、その仕分けの中で新たな財源がそれだけ出てくるであろうと、そういうふうな計算のもとに2万6,000円の子どもの手当をやるということで計算をしていたんだと思うわけでございますけれども、その新たな財源がなかなか厳しいということであるとすると、そういった一部負担もやむを得ないのではないかな、そういう私は考えておるわけでございますけれども、今、これは政府間の中で検討をしておるわけでございますので、今後どういうふうな形で出てくるかわかりませんが、そういったものを見守っていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 町長は国の財源について大変心配をしておられるようでありますけれども、今、政権党が高齢者医療制度を1期4年間の間に見直そうというときだからこそ、声を上げていけば効果的なんじゃないかなというふうに私は思います。

高齢者が多くなったということが高齢者の責任であるかのような議論がすごくされるわけありますけれども、2008年度の実績をずっと見てみますと、老人医療費に対する国庫負担の割合は、1985年からずっと減り続けて、10%減っているんですね。一方で、患者負担は5.9倍化しているんです。だから、もともと出していたものさえも削られてくる中で、この医療費、各自治体の医療会計も非常に厳しくなっているというふうに私は思います。

国のお金が足りないから、それは仕方ないんだというふうにおっしゃいますけれども、お金は使い方を見直せば出てくるものだというふうに思います。国の財源もしかりです。

高齢者、75歳以上の医療費、また子ども医療費を無料にした場合の国の必要額ですけれども、1兆3,000億円だというふうです。上里町ではとても信じられない額ですけれども、国において考えれば、今までずっと削ってきた医療費を、無駄を省いてつけていくことは可能だという

ふうには思うんですね。

町長は先ほどから財源がない、財源がないとおっしゃいますけれども、もう法律も終了して、何の法的根拠もない同和運動団体に対しては、まだ多額の補助金を出しているじゃありませんか。そういうことを見直す、生み出すということが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 沓澤議員のおっしゃることもわからないわけではないと思いますけれども、今、医療費は本当に年々増大をしておるわけでございまして、先ほどもお話を申し上げましたとおり、昨年、私が国保の今、役員もやっておるわけでございまして、聞きましたら、33兆円だというようにおっしゃっておるわけでございましてけれども、今、もう既に34兆円、その中で老人医療費が33%、11兆円もかかっておるわけでございまして。これは国の例でございましてけれども、上里町におかれまして、20億円のお金がかかっておるわけでございまして。

そうやった同和对策事業の金を削れば、そのくらいの金は出てくるんじゃないかというようなお話もいただいたところでございましてけれども、同和に対するそういった差別事象だとか、まだまだインターネットによる差別事象、そういうものは、議員も御存じのことと思うわけでございましてけれども、やはり人権差別というものはあってはならない。そういうものの全面解消に向けて、やはりそういうものも必要ではないかというふうにしておるわけでございまして、これはもう前から比べれば年々少なくなってきておるわけでございまして、その辺のところも御理解をいただきたいというふうにしております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 医療のところではこれを最後にしたいと思いますが、医療費が年々高まっている、だから有料にします、そのことを続けていく中で、全国では多くの方が命を落としてきているわけですね。病院に行けないために、かかったときには大変高額な医療費になって、かかったときが命を落とすときというような大きな病気で命を失っていく、ということが医療費を高騰させている元でもあるというふうには思うんですね。

ですから、国のことを、国の財源を心配することも国民の一人として重要だと思いますけれども、国民の命、町民の命を守る立場で、国に対してもぜひこういう医療費の無料化実現の声を大きく上げていただきたいし、町に対しても、全額無料と言わなくても、ワクチンもそうですが、75歳以上の医療費もそうですが、何らかのそういう町の命を守るという姿勢を見せる、見せていく、そういうことが重要だというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 決して国の財政を心配しておるということではございません。例えば、それは例としてそういうお話をさせていただいたわけでございまして、財源が厳しいのは国も県も地方も全く一緒でございまして、むしろ地方のほうがもっとももっと厳しいわけでございます。国のほうへどんどん声を上げさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

全く命を大切にす気持ちというのは、沓澤議員とは全く変わってございませんので、ただ、そういった財政状況の中で、苦しい中で、私どもも今年の7月から中学生までの医療の無料化を決断したわけでございます。おいおいそういう時期が来ますれば、何としてもやらせていただきたいと思うわけでございますけれども、今のところは御理解をいただきたい。国で全責任を持ってやっていただけるように要望をしていきたいというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） すみません、医療のところでもう一本お願いします。

最初のところで、児玉郡市の中では、自分の意見もまずは控えながら、全体で議論する中でということをお断されたと思いますけれども、私は、やはりそうではなくて、全体として、町村会として国に意見を上げるといことは大変ありがたいし、心強く思うわけですけれども、児玉郡市においても、何らかの形で、児玉郡市一緒に、少なくとも何千円とかいう出発点でもいいと思うんですよね。ワクチンが使えるように、お年寄りがもうちょっと安心して病院にかかれるようにする、そういう対策をしようじゃないかという立場で相談していただければなというふうに思うんですけれども、その辺、1点お願いいたします。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど私が児玉郡市の医師会にお話をさせていただくと申し上げたのは、今回、このワクチンの問題が出ておるわけでございますから、児玉郡市の共通の話題として、お話し合いをさせていただくというようなことでございます。

強く県や国に要望していこうじゃないかと、そういうことを強調してやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

まず自分のところでまず可能性がないものを、こういうふうにするんじゃないかというところは難しいのではないかなと、そういうふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 道路・歩道の整備についてお尋ねいたします。

雑草対策は、堆積土の除去も含めて、また草刈りについても、シルバー人材センターに委託しながら、速やかにやっていきたいということでありますけれども、本当に雨の日なんか、見ていると危ないんですね。子供たちだけじゃなくて、高齢者の方々が自転車で結構歩道を通っていますけれども、そういう場合でも、非常に、天気のとくもそうですけれども、雨になると、草が余計に重くなって、道路のほうにかぶさってきますので、やはり草対策はもうちょっと増やしてもらいたいなというふうに思います。

それと、順次通学路等の歩道の整備を行っていききたいということでありますけれども、何年ぐらいを目途に、何%の整備を計画されているのか、具体的にお尋ねしたいと思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 今、草刈りの件でございますけれども、先ほどもお話を申し上げましたように、国の緊急雇用創出事業であります。そういう事業を活用しながら、町民の皆さんが安心して通えるような草刈り等も実施をしてみたい。特に、そういった要望のあるところは、要望していただければありがたいなというふうに思っておるところでございますけれども、要望がなくても、定期的に年3回ぐらいは歩道のそういった草取りにつきましては、草刈りをやらせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

また、町の道路整備を何年ぐらいできちんと整備できるかというようなお話をいただいたところでございますけれども、今、町に各区から要望をいただいておりますが、70～80件もあるわけでございます。これ、何年かかったら完全に完成できるということは一口には言えないわけでございますけれども、今、そういった命を大切にしようにもお金は必要でございますので、なかなかそういった面では、それを全部そういうところに投資をするということは非常に不可能でございますので、何年までにやるということはなかなか言いがたいというふうに思っておるところでございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 町長、要望のあるところはどんどん言っていただいていることではあります。そうであれば、ぜひ広報等で、気づいたところがあれば、こちらの係までというような広報をしていただければなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 今、区長さんなどは、区長会の際にもいろいろお話をさせていただいておまして、区長さんが積極的に、あそこの草が伸びているだとか、あそこの舗装は傷んでいるとか、そういうお話をいただいておりますので、即対応しなくてはならない、そういう場所については、即対応をさせていただいております。

一報でもいただければ、その日に担当課がそこへ出向いて、その現場を見させていただいておりますので、そういう意味では、区長さんが非常にそういう要望等を出していただいているのと同時に、また町長への手紙等でも、そういう要望もたくさん来ておりますので、それはできる、できないということは即決できないわけですが、穴があいているとか、少し舗装の打ち替えをすとか、草を刈るとか、そういうことにつきましては、即させていただきます、そういうのが現状でございます。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 区長さんは区長さんの役割として御活躍いただいていることと思います。しかしながら、いろいろなPRの仕方を増やしたほうが、よりいろいろな方の声を吸い上げていけるんじゃないかなというふうに思いますので、広報は1軒残らず渡るとしますので、ぜひそのこともあわせてお願いできればなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 広報に出して、個々にそういう受け付けをしますと、非常に混乱するおそれがある、そういうふうに思っております。個人的には、自分の地元、その人たち、個々にやっていただきたいという方は、外のところも見てないわけですから、非常に難しいんじゃないかなというふうに思うわけですから、個々にやっていただきたい方は、区長さんを通じて、区長さんのほうから町のほうへ話していただいたほうがよるしいんじゃないかなというふうに思っております。広報で個人的にそういう要望を受け付けますと、そういうことでお話をしますと、なかなか混乱をするおそれもあるわけですから。

町長への手紙というのは、そういう中じゃなくて、こういうところはどうしてもこういう状況ですから、町長、見てくださいと、そういうようなお話を承っておりますけれども、そういうことに関しましては、これはやむを得ないであろうというふうに思っております。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番(沓澤幸子君) のほうなんですけれども、巡回等で職員の方が舗装していただいているという話でありまして、今後は、外巡りの他の課の職員の方たちにもチェック体制の確立をしていただけるということで、それは非常に見る目が増えて、すばらしいことではないかなというふうに思いますので、それはやっていただきたいと思うんですけれども、公共下水道は、もう計画区域が決まっておりますし、工事の期間も決まっています。いわゆる対象地域が限られていますので、そういう地域に対しては、終了時に工事が終わりましたというお知らせと同時に、これこれこういう形で安定しない間にはこういうことが起こりますので、関係課のほうに連絡をくださいとか、問題が生じたときには連絡をくださいとか、あと深さによっては安定するまでの期間に差が出てくるので、何年とは言えないけれども、安定した時期には表層の取り替えを行いますよとか、そういう前もってお知らせしていただけると、騒音に悩まされたりしている方たちにとっては、ちょっと安心、ああ、もう少し我慢すればやってもらえるんだとか、ではしばらくひどい時は、陥没だけでも埋めてくれて、数年経てばきちっとしてくれるんだという、そういう見通しも出てくるものだと思いますので、その辺の丁寧さをお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長(齊藤邦明君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 今まで担当課だけがチェックをしておったわけでございますけれども、各セクションでそういう見巡りもやろうということで、各セクションに通知を出させていただいておりますから、もう既にそういう方が、気がついたところはまち整備課のほうへ通知をいただいておりますのでございます。そういったことで、これからは細かいチェックがされていくのではないかなというふうに思っております。

また、下水道の深掘りをした後、やはり長年の間、やはりそこが沈下したりするわけでございますので、そういった工事の後につきましては、その地域の皆さんに周知ができるように、町のほうから、こういうことで下水道の改修は終わりました。町の道路が終了しましたけれども、また何かあったら話してくださいというようなお話をさせていただくようにしたいと思います。

議長(齊藤邦明君) 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番(沓澤幸子君) 私は今回、この質問をするに当たって、まち整備課の職員の方にもちょっとお話をお聞きしました。本当に日々、電話一本で穴を埋めたり、一生懸命対応していただいているということがよくわかりまして、非常にありがたいなというふうに思っているわけです。

しかしながら、共産党のアンケートでは、本当に道路に対しての不満の声が多くて、議員の皆さんも歩いてくださいというふうに言われたりしてきているわけなんですね。車で移動してもわからない部分をやっぱり歩いてみるという、そういうことも必要だというふうに思うわけなんです。先ほどは公共下水道に伴ってというふうに言いましたけれども、あらゆる工事においても、やはり工事の後というのは、安定するまでに何年かかかるわけですから、そうしたところの陥没については、遠慮なく申し出てくださいという、そういうすべての工事においてそういうことが周知されれば、町民の方たちも、そういう声をかけてもらうだけでも、町に対しての信頼も生まれると思いますので、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

議長（齊藤邦明君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 最近、特にそういった住民からの要望等もございますので、私も、私のところへ直接電話をかけてきたり、そういう方も非常に多いわけございまして、そういうときには即、まち整備課のほうへ連絡をしまして、すぐこういうところだから見てこいと、そういうようなお話をさせていただいておるわけございまして、そういう対応はすぐやらせていただいております。

今後におかれましても、皆さんの、確かに町の道路といたしますれば、全部がきれいになっておるわけではございません。また、これから直さなくてはならない道路がそのままになっておったり、非常にがたがた、先ほどもお話がございましたように、がたがた道路もあるわけございすけれども、それは近いうちに幹線道路として整備をしていく予定となっておりますところもあるわけございすもので、そういうところにつきましては、ある程度理解をしていただきたいというふうに思うわけございすけれども、できるだけ職員が一丸となって、そういう道路の悪いところにつきましてはいち早く発見できるように、我々といたしましても努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございすけれども、議員各位におかれましても、いろいろ議員活動をする中で、あそこの道路がこうだ、ここの道路がこうだというようなお話をいただければ、即対応できるものについては対応していきたいと、このように考えておるわけございすので、ひとつ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございす。

議長（齊藤邦明君） 10番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

議長（齊藤邦明君） 本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時15分散会